

# 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 骨子

2019年12月

日立市



## 目次

### 第Ⅰ編 日立市人口ビジョン（改訂）

---

1	基本的な考え方	2
2	人口動向分析	2
3	将来人口の推計と分析	11
4	人口構造の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	15
5	市民等の意識調査結果（将来展望に必要な調査・分析）	16
6	人口の将来展望	
(1)	目指すべき将来の方向	20
(2)	人口の将来展望（将来人口推計結果）	22

### 第Ⅱ編 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

#### 第1章 総論

1	基本的な考え方	27
2	地方創生の現状認識（第1期の効果検証）	28
3	基本方針（第1期の検証結果を踏まえた方向性）	30
4	各施策の推進に当たって	31
5	計画期間	31
6	日立市総合計画との関係	31
7	施策体系	32

#### 第2章 各論

1	基本目標と横断的な目標	35
2	横断的な基本目標1 「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する	35
3	横断的な基本目標2 多様な人材の活用を推進する	38
4	横断的な基本目標3 新しい時代の流れを力にする	38
5	施策体系	39
6	基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	43
7	基本目標2 新しいひとの流れをつくる	46
8	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	48
9	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	50

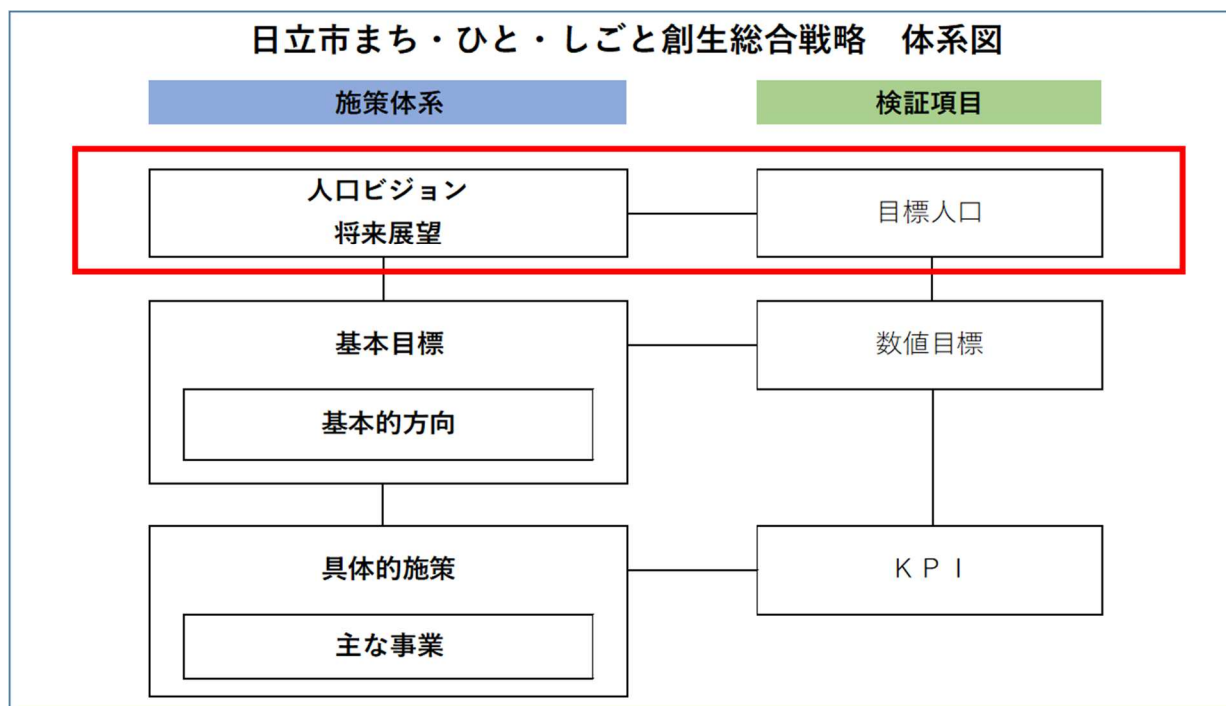
※ 計画内に「(仮)」と記載のある箇所については、今後、国の方針等により変更となる場合があります。



# 第1編 人口ビジョン（改訂）

## 【人口ビジョンと総合戦略の関係】

市町村の総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」に基づき、国、県の長期ビジョン（人口ビジョン）及び総合戦略を勘案しつつ、当該自治体における「人口の現状」と「将来の展望」を提示する『人口ビジョン』を策定し、これを踏まえ、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめることとされています。



# 1 基本的な考え方

## (1) 改訂の考え方

日上市人口ビジョンは、2005 (H17) 年と 2010 (H22) 年の国勢調査結果等を基に国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」という。) が 2013 (H25) 年に公表した推計値を基に、市独自に仮定値を設定して 2015 (H27) 年に策定しました。

H30 年 3 月に社人研から H30 年推計が公表され、2040 (R22) 年の人口が、129,191 人となり、H25 年推計 141,145 人に比べ 11,954 人減となりました。

このことから、直近の人口動態等を踏まえ、改めて人口分析及び将来推計等を行い、日上市人口ビジョンを改訂することとしました。

## (2) 人口ビジョンの位置付け

地方版総合戦略である「日上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎として位置づけられるものです。

## (3) 対象期間及び推計方法

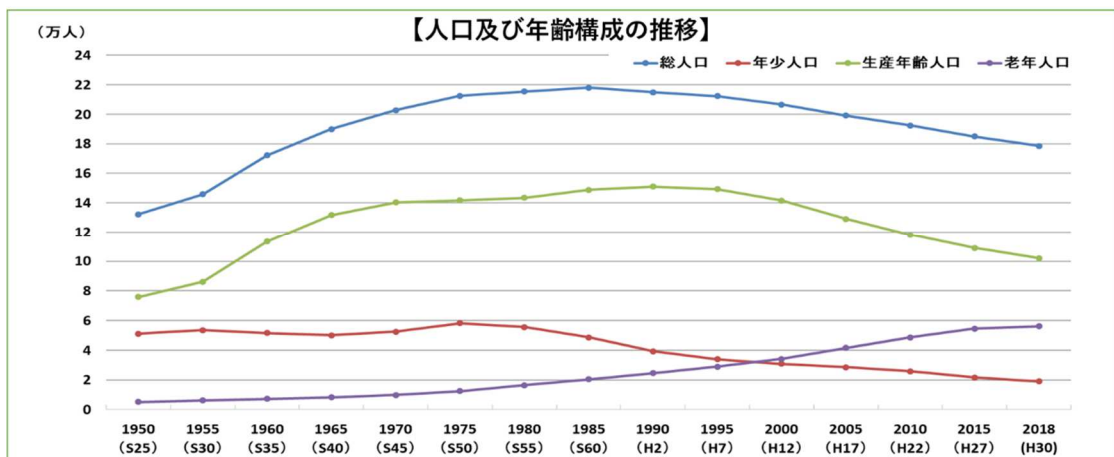
ア 対象期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の長期ビジョンの期間を踏まえ、「2060 (R42) 年」までとします。</li> <li>・ただし、「目標人口」は、現行の人口ビジョンと同様に「2040 (R22) 年」までとします。</li> </ul>
イ 人口推計方法	社人研の平成 30 年推計に準じた方法で推計 (コーホート要因法)

# 2 人口の動向分析

## (1) 人口及び年齢構成の推移

ア 本市の人口は、日本の人口ピークより 25 年早い 1983 (昭和 58) 年をピークに減少傾向に転じています。

イ 総人口が減少傾向にある中で、老年人口は増加傾向が続き、2000 (H12) 年には年少人口を上回り、2018 (H30) 年には総人口に占める割合が 30% を超えています。



国勢調査、茨城県常住人口調査結果報告書

## (2) 人口の年齢構成

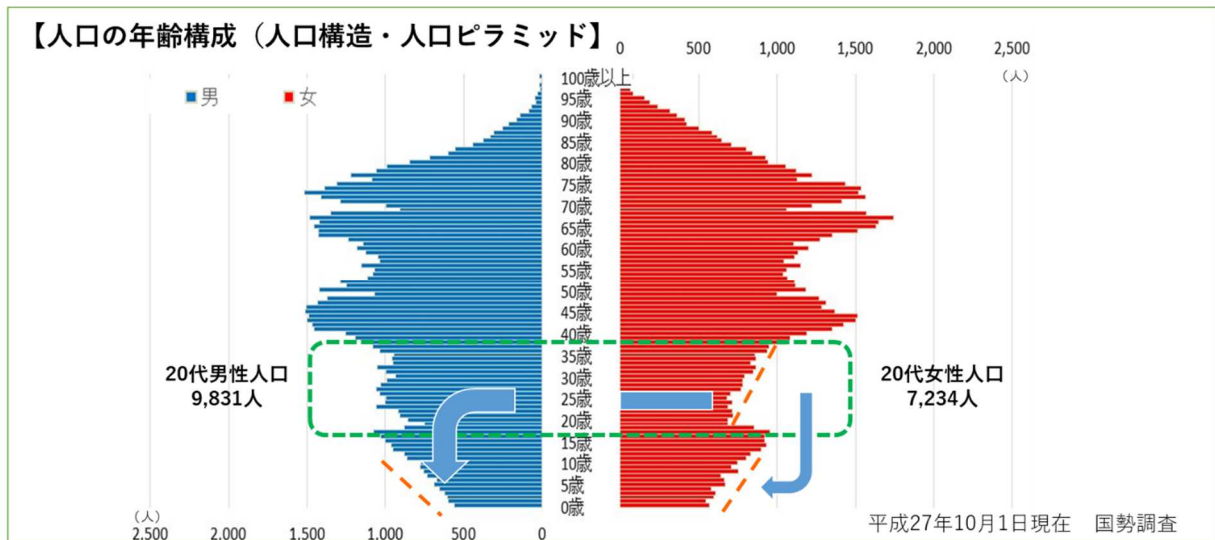
ア 総人口に占める 20～39 歳女性人口の割合が低い傾向にあります。

(日立市 8.8%、水戸市 11.0%、ひたちなか市 10.8%)

イ 20～29 歳人口の男女比差も大きいことも特徴です。

(日立市 男 10 : 女 7 水戸市 男 10 : 女 10 ひたちなか市 男 10 : 女 9)

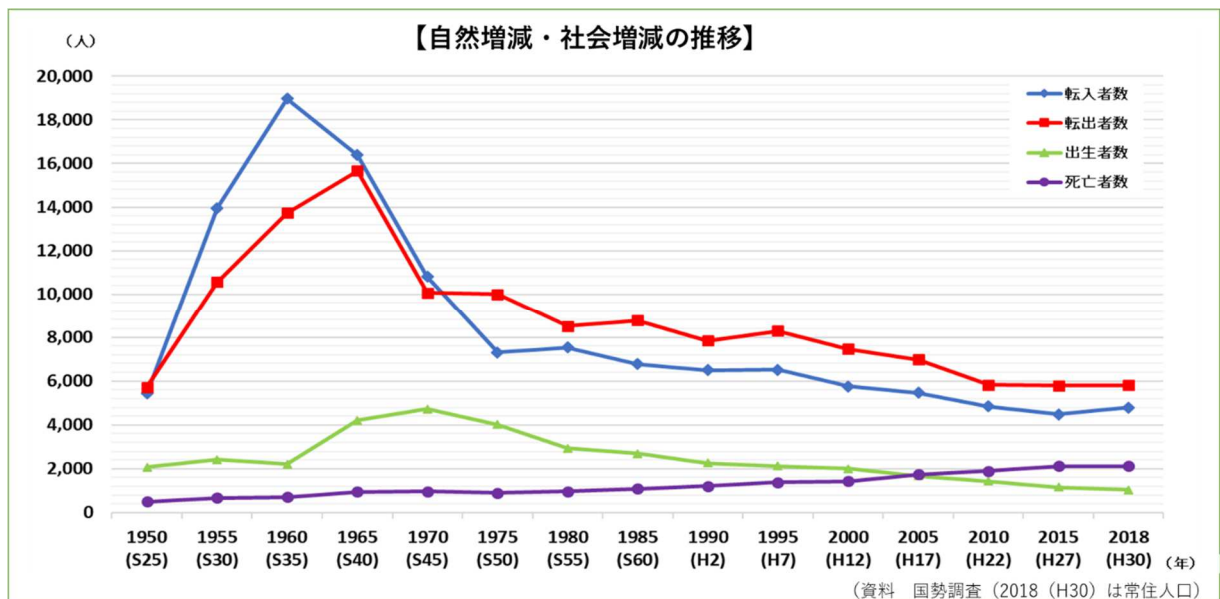
ウ これらに伴い、年少人口も減少していると考えられます。



## (3) 自然動態・社会動態の推移

ア 本市の人口動態は、自然動態に比べて社会動態の影響を大きく受けていることが特徴です。

イ 自然動態は「自然減」、社会動態は「社会減」の状態が続き、人口減少が進んでいます。

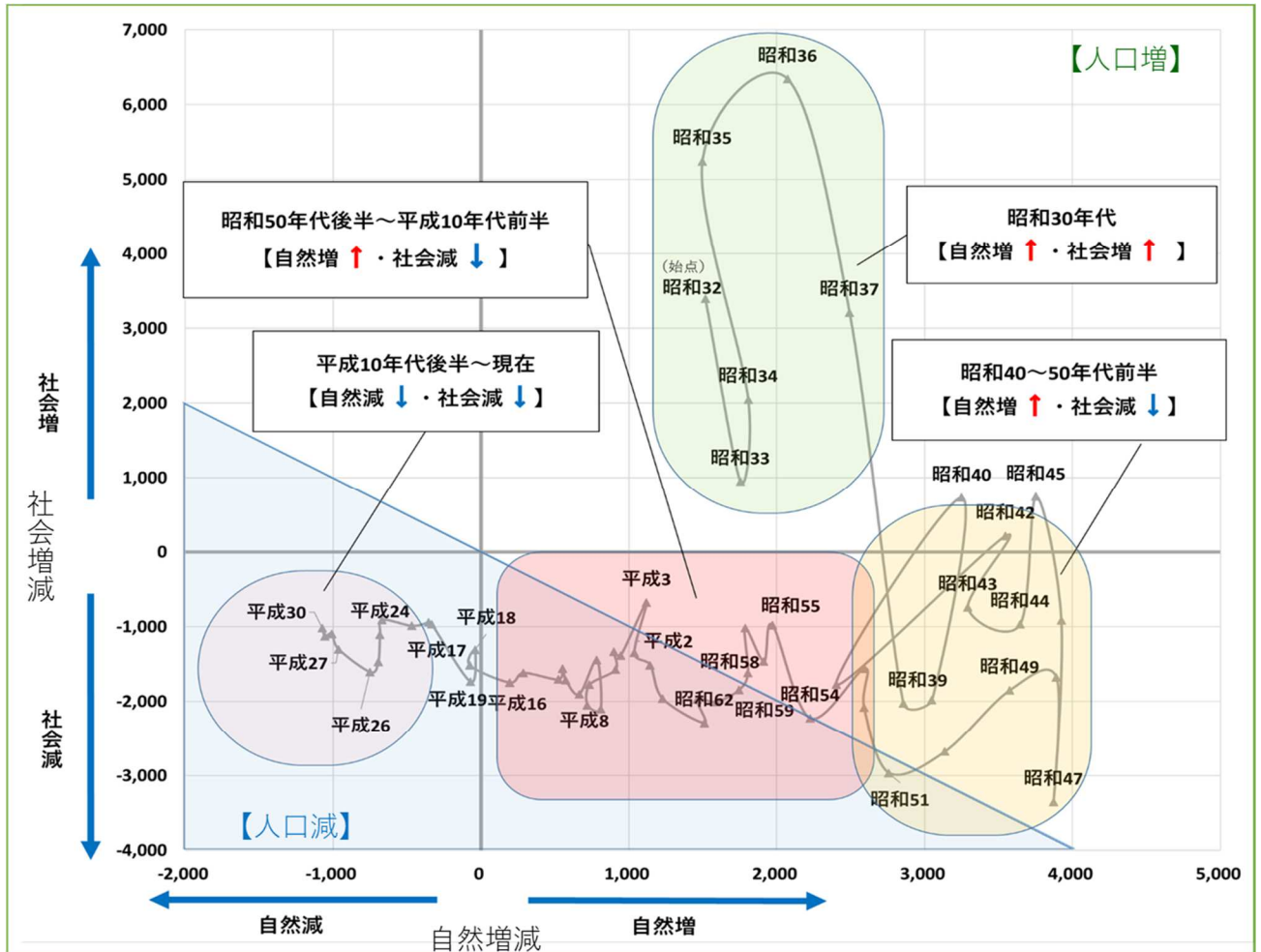




(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ア 本市の人口動態の推移を経年的に見ると、昭和 30 年代は、自然増及び社会増の相乗効果で人口が急激に増加していました。
- イ 昭和 40 年代になると、社会減の傾向となり、以降は自然増の影響で人口がある程度維持されていました。
- ウ 平成 17 年以降は、自然減及び社会減となり、人口減少が進んでいます。

【自然増減・社会増減の推移】



※ 図中の水色着色部分は人口減少になる。

日立市の人口のうつりかわり

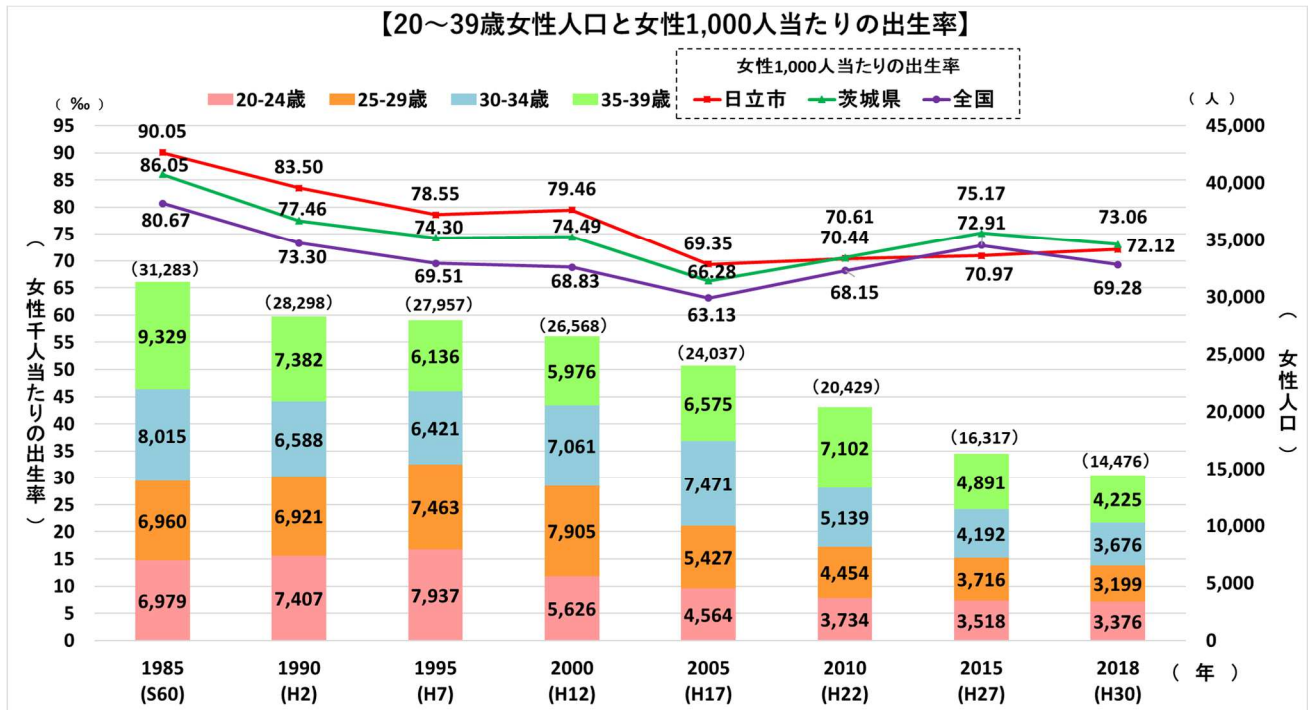
(5) 20～39歳女性人口と女性1,000人当たりの出生率の推移

ア 本市の女性1,000人当たりの出生率は、県と比較して低い水準にあります。

(県内自治体と比較しても低い。H27 水戸市 82.71‰、ひたちなか市 79.92‰)

イ 20～39歳女性人口の減少とともに出生数も減少しています。

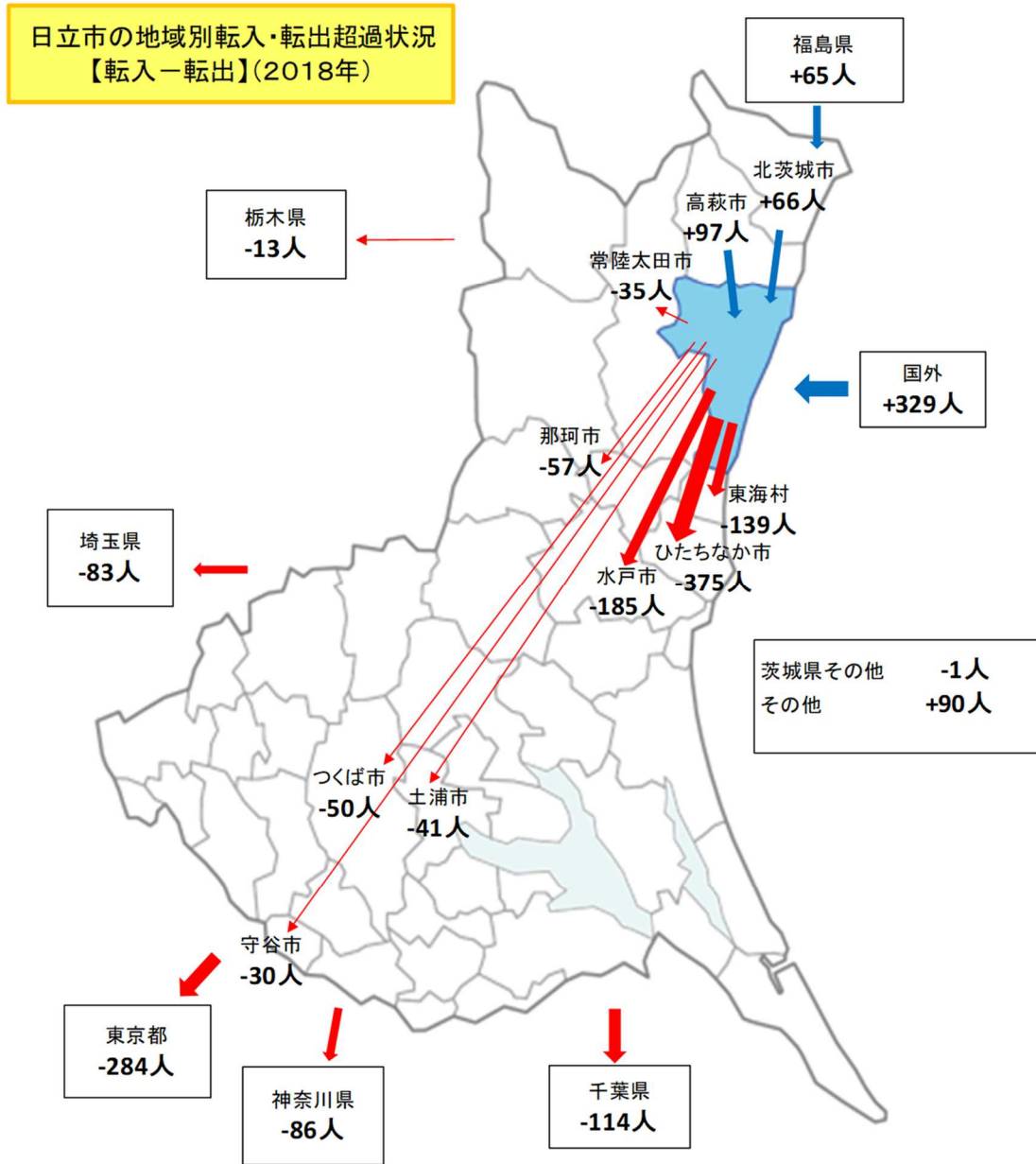
(1985 (昭和60)年 2,683人→2015 (H27)年 1,158人)



国勢調査 (2018 (H30) は常住人口)

(6) 地域別転入・転出超過状況(2018(H30)年)

- ア 本市の移動を地域別に見ると、「水戸市近隣」及び「東京圏」への転出超過が大きい状況です。
- イ 国外からの転入が多く、国外との間では転入超過となっています。

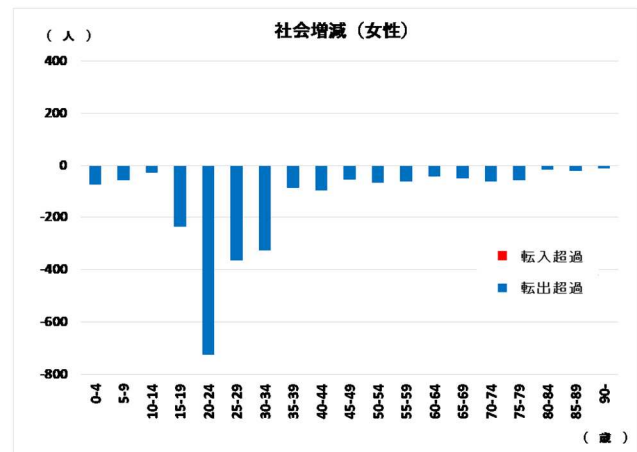
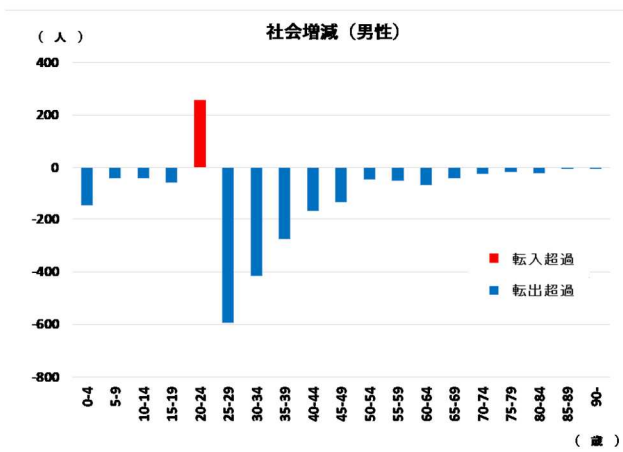
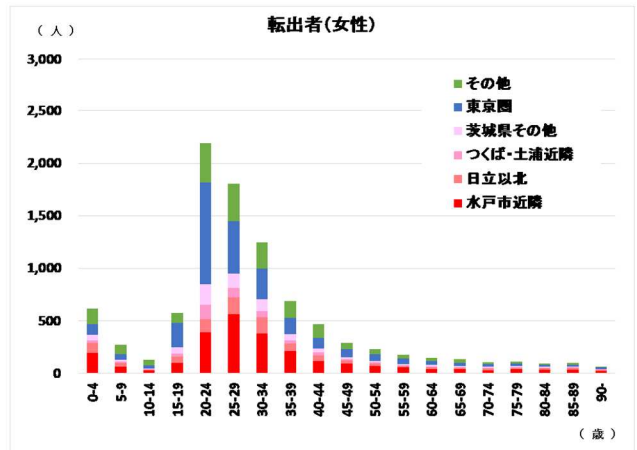
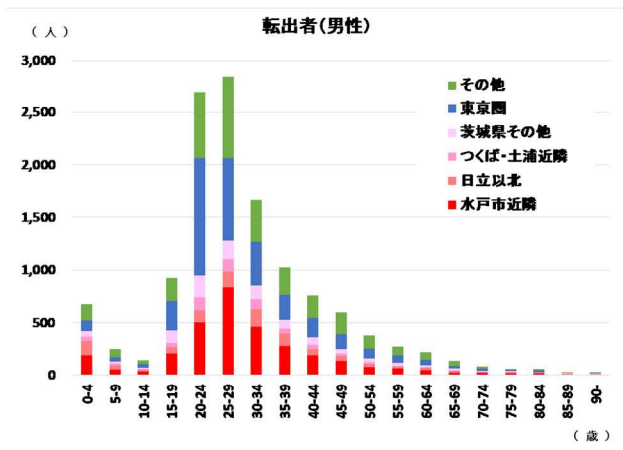
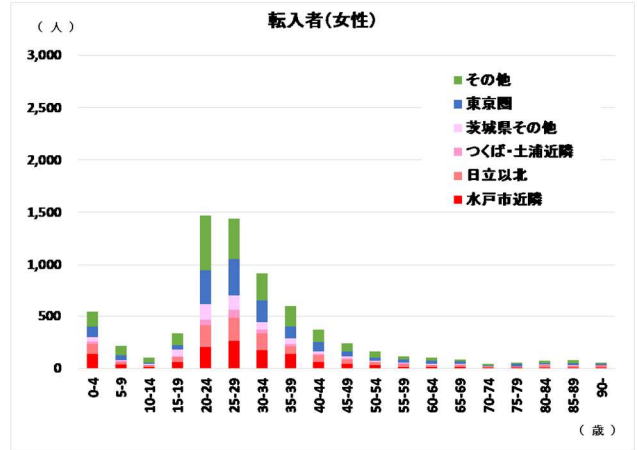
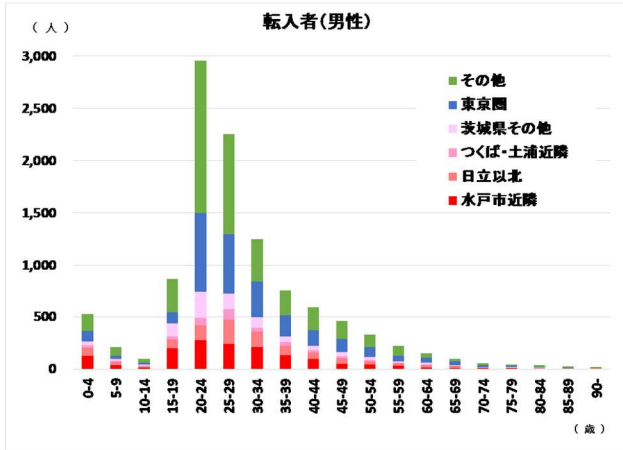


住民基本台帳データ

(7) 年齢別・地域別転入者数・転出者数(2015(H27)～2018(H30)年)

ア 20～24歳女性の転出超過が大きい状況です。(20～24歳男性は転入超過)

イ 男女とも20～24歳は東京圏、25～29歳及び30代、0～4歳は水戸市近隣への転出が顕著です。

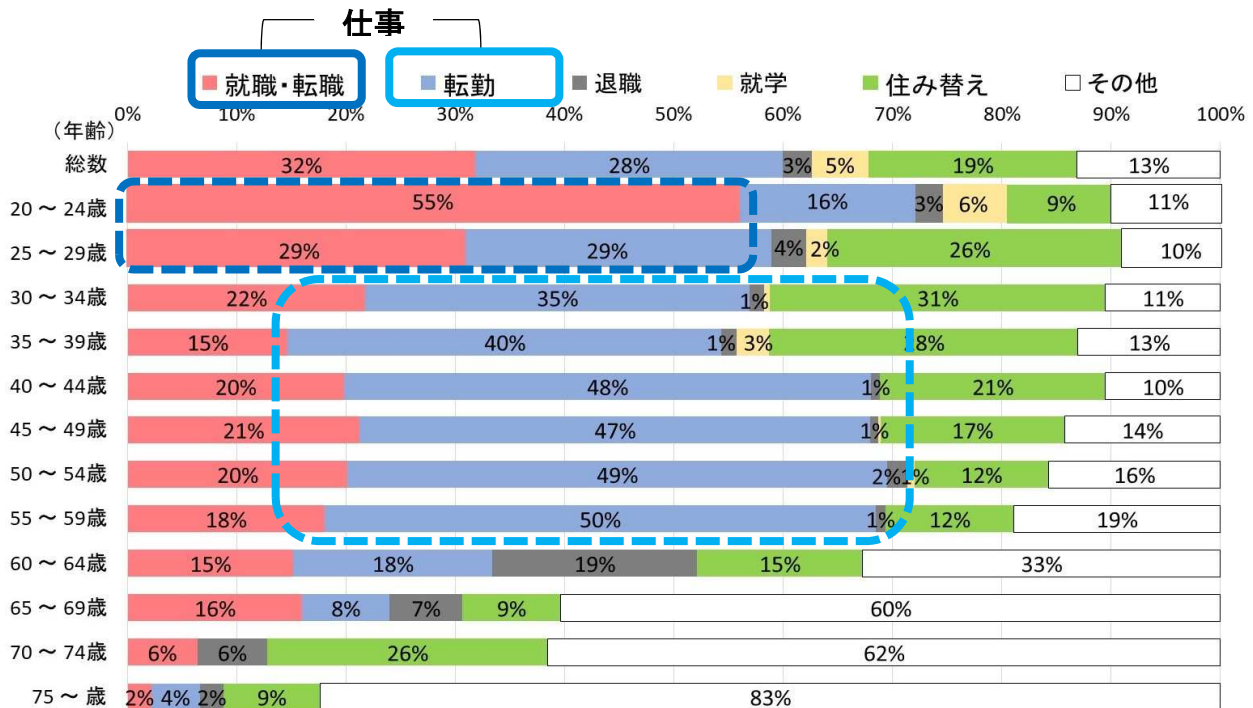


2015(H27)～2018(H30)転出入者数の累計

(8) 主たる移動理由(男性)

20～29歳は就職・転職、30～59歳は転勤が多く、仕事にかかわる移動が多いことが分かります。

【主たる移動理由(男性)】



※「住み替え」には、結婚等に伴う住居の移転を含む

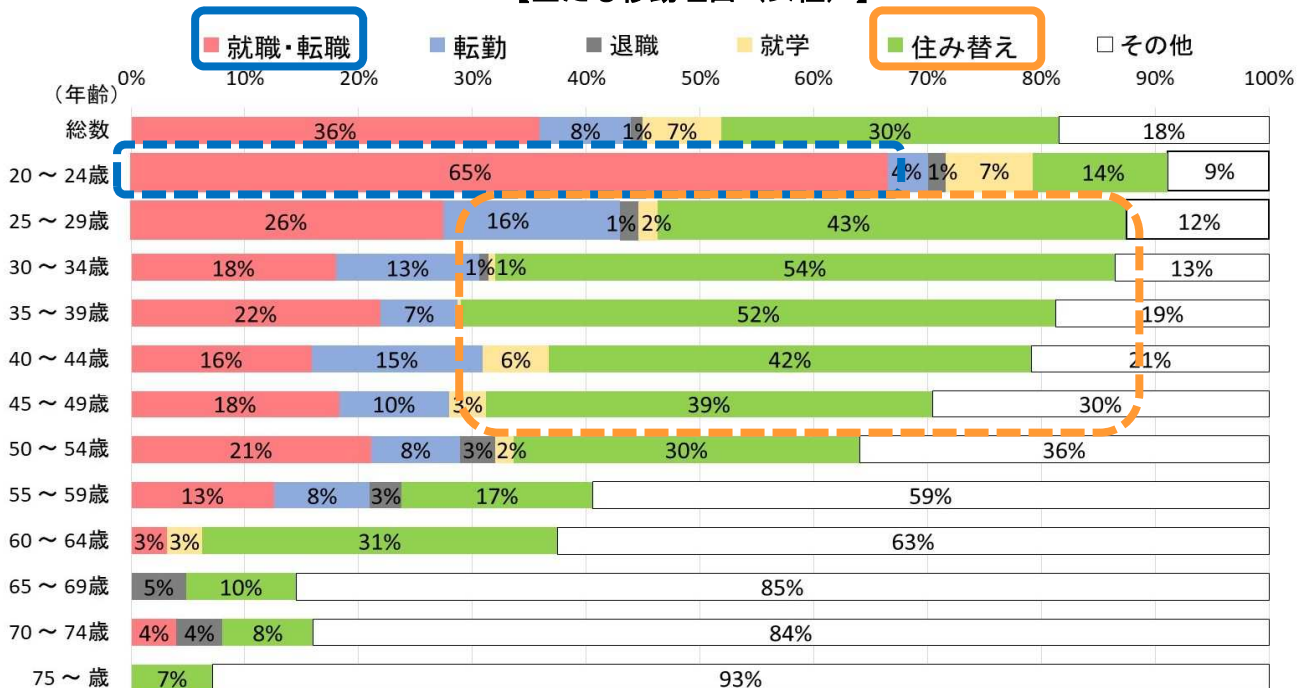
※2015(H27)～2018(H30)窓口アンケート調査結果の平均値

(9) 主たる移動理由(女性)

ア 20～24歳は、仕事にかかわる移動が多いことが分かります。

イ 25～49歳は、結婚や子どもの成長に伴い「住まい」を求めた住み替えが多いことが分かります。

【主たる移動理由(女性)】

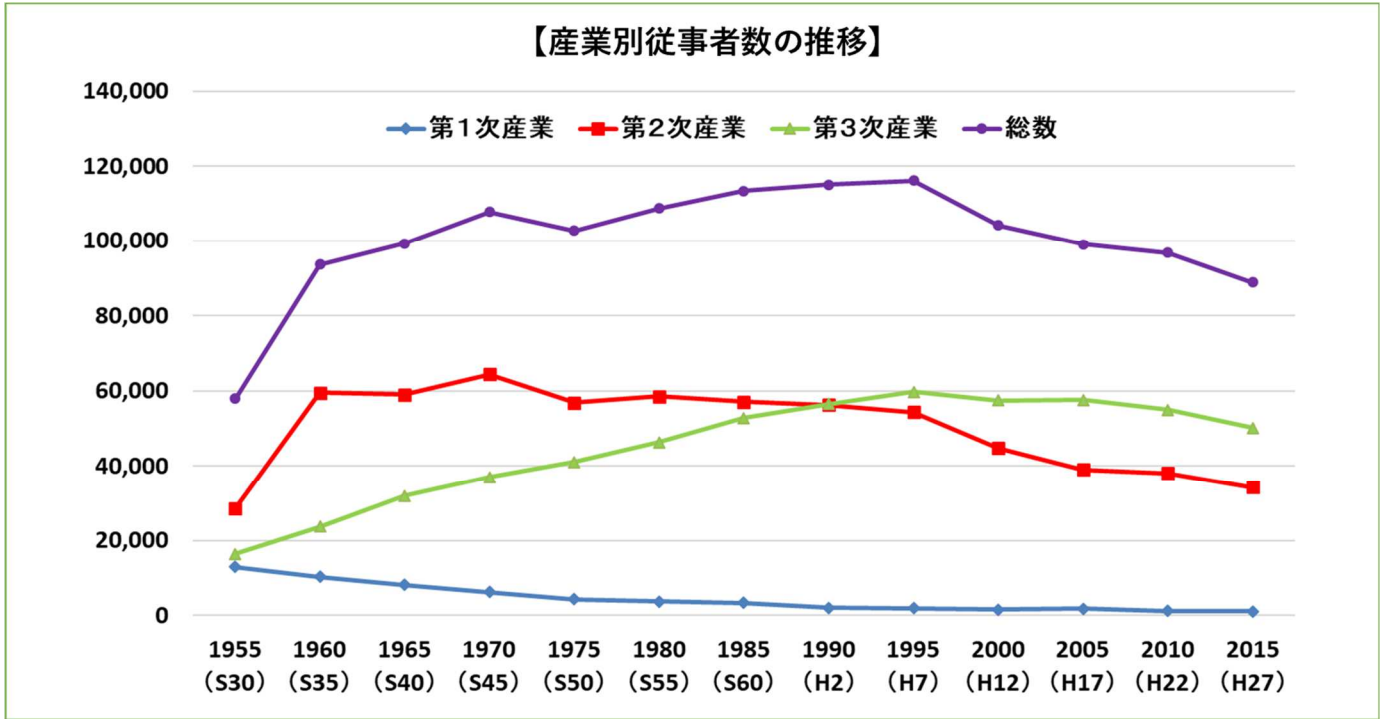


※「住み替え」には、結婚等に伴う住居の移転を含む

※2015(H27)～2018(H30)の窓口アンケート調査結果の平均値

(10) 産業別従業者数の推移

- ア 1980年代までは第2次産業の従業者数が最も多く、6万人前後で推移してきました。
- イ 2015(H27)年には約3.4万人とピーク時の半数程度まで減少し、現在は第3次産業の従業者数が最多となりました。



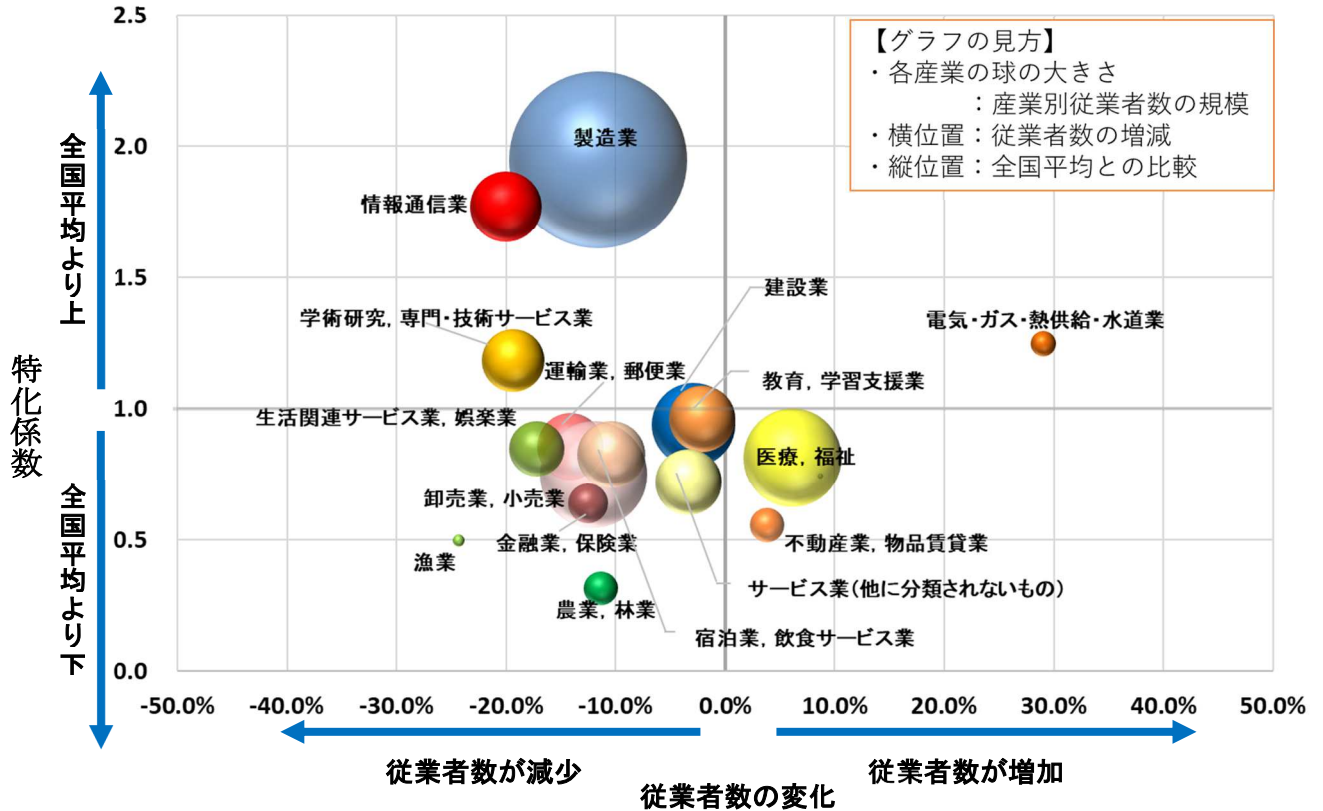
国勢調査

(11) 産業分類別従事者数の増減及び特化係数(男女計)

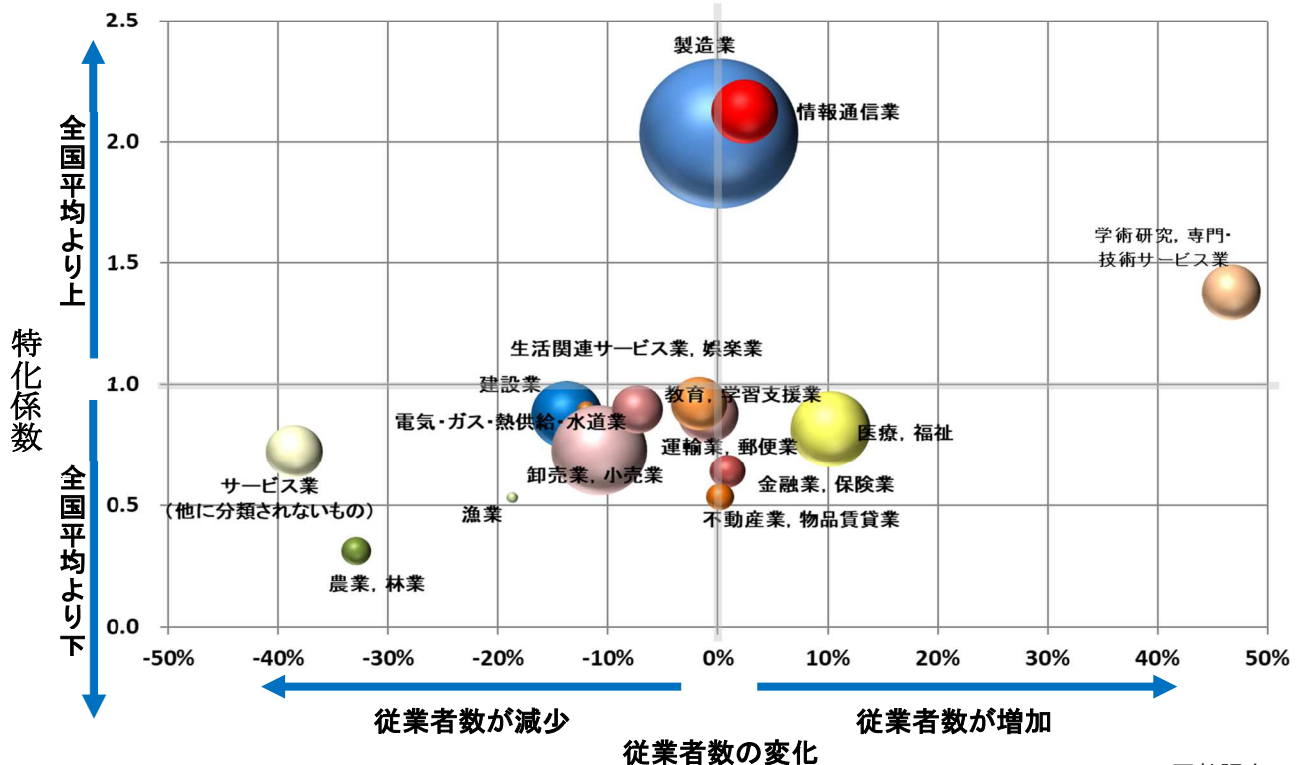
ア 2015(H27)年と2010(H22)を比較すると、「製造業」及び「情報通信業」の従業者数が減少し、特化係数が2.0を下回りました。

イ 「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「医療・福祉」は、従業者数が増加しています。

【産業分類別従事者数の増減及び特化係数(男女計) 2015(H27)と2010(H22)の比較】



【(参考) 産業分類別従事者数の増減及び特化係数(男女計) 2010(H22)と2005(H17)の比較】



国勢調査

### 3 将来人口の推計と分析

#### (1) 各推計における将来人口の比較

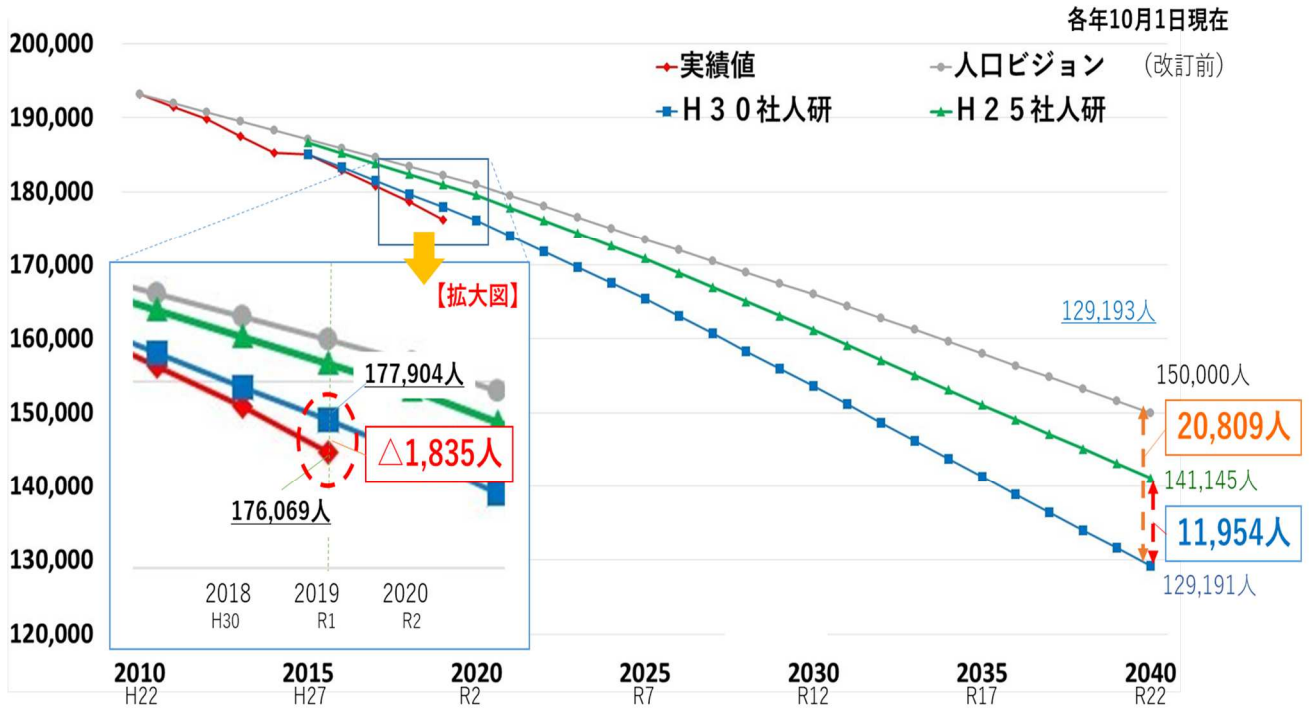
	H25 社人研推計	H30 社人研推計	人口ビジョン (改定前)
出生に関する仮定	基準年の子ども女性比について、全国と各市町村の比を取り、その比を推計対象期間まで一律に適用		<ul style="list-style-type: none"> <li>国の人口ビジョンの仮定値を勘案し、出生率が上昇する仮定値を3パターン設定して算出 (①1.8 ②1.7 ③1.6)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準年 2010(H22)年</li> <li>推計対象期間 2015(H27)～2040(R22)年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準年 2015(H27)年</li> <li>推計対象期間 2020(R2)～2045(R27)年</li> </ul>	
死亡に関する仮定	全国と都道府県の過去5年間の生存率の比から算出した一律に生存率を適用		<ul style="list-style-type: none"> <li>H25 社人研推計を適用</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年間 2005(H17)～2010(H22)年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年間 2010(H22)～2015(H27)年</li> </ul>	
移動に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> <li>2005(H17) → 2010(H22)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された市町村別の移動率が2015(H27)～2020(R2)年までに低率で0.5倍に縮小し、その値が2040(R22)年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2010(H)22 → 2015(H27)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された市町村別の人口移動傾向が2045(R27)年まで継続すると仮定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25 社人研推計を基に、仮定値(転入促進率・転出抑制率)を出生に関する仮定のパターン別に設定して算出 (①転入1割増・転出1割減、②転入2割増・転出1割減、③転入1割増・転出2割減)</li> </ul>



**【参考】各推計における人口の推移**

- (1) H30年3月に社人研からH30推計が公表され、2040(R22)年の人口が、129,191人となり、H25推計141,145人比べて△11,954人となりました。
- (2) 人口ビジョンと平成30年推計の差は2040(R22)年時点で△20,809人となり、実績値と平成30年推計の差は2019(R1)年時点で(9月1日現在)で△1,835人となっています。

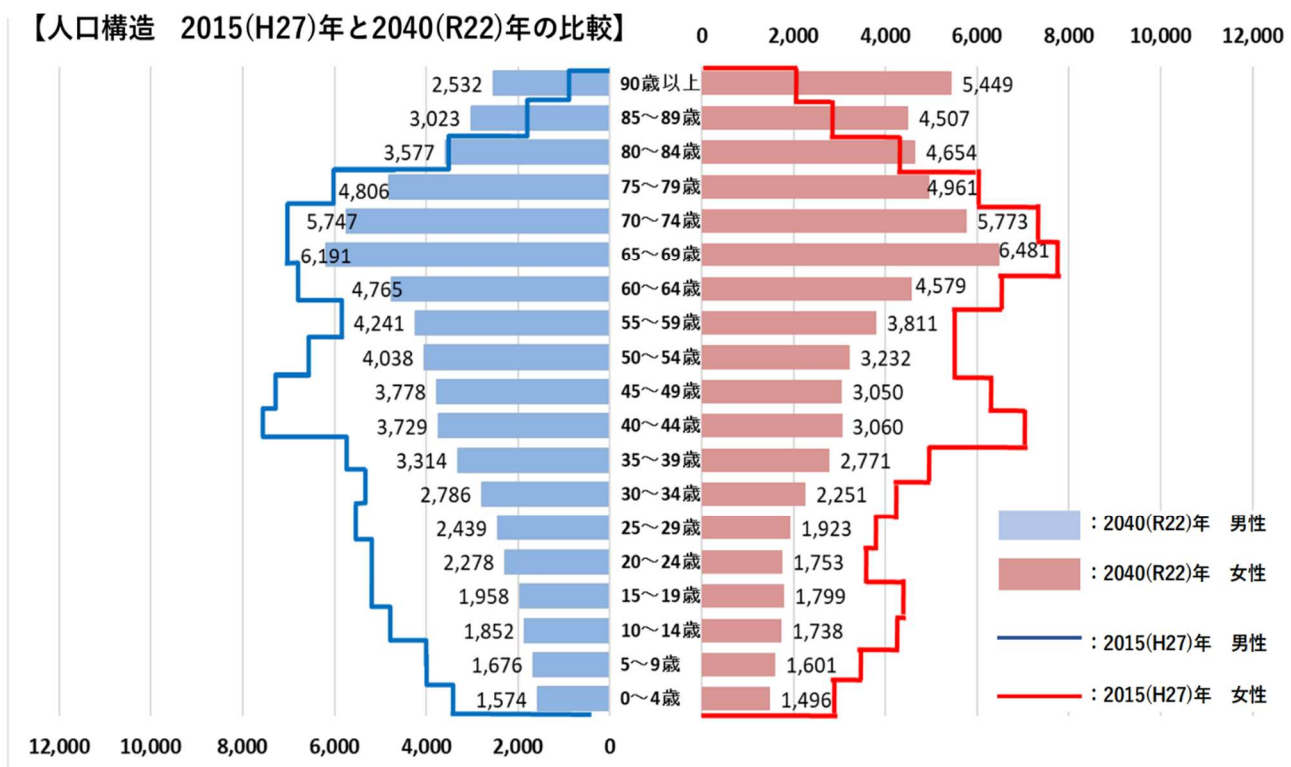
**【参考】各推計における人口の推移**



日本の地域別将来推計人口（2013（H25）、2018（H30））、茨城県常住人口調査結果報告書、  
日立市人口ビジョン

ア 人口構造の分析(平成 30 年推計の分析〈2015(H27)年と 2040(R22)年の比較〉)

- (ア) H30 推計の人口構造(人口ピラミッド)は、老年人口が多く、年少人口が少ない人口減少型となります。
- (イ) 年少人口及び生産年齢人口は、大きく減少し、2040(R22)年には 2015(H27)年のほぼ半数まで減少します。
- (ウ) 生産年齢人口の中でも、特に、第 2 次ベビーブーム世代(2015(H27)年に 40 代)が 2040(R22)年には老年人口(65 歳以上)になる影響を大きく受ける。
- (エ) 2015(H27)年までの人口移動傾向を踏まえて推計された H30 年推計値では、今後も 20~30 代の若者が減少すると推計され、それに伴い 0~4 歳人口も大きく減少していきます。
- (オ) 一方、老年人口の総人口に占める割合(2015(H27)年:29.5%)は年々大きくなり、2040(R22)年には 44.7%と約 2 人に 1 人が高齢者となると見込みとなっています。



国勢調査、日本の地域別将来推計人口(2018(H30))

## イ 人口構造の分析 (H30 年推計における人口構造の推移)

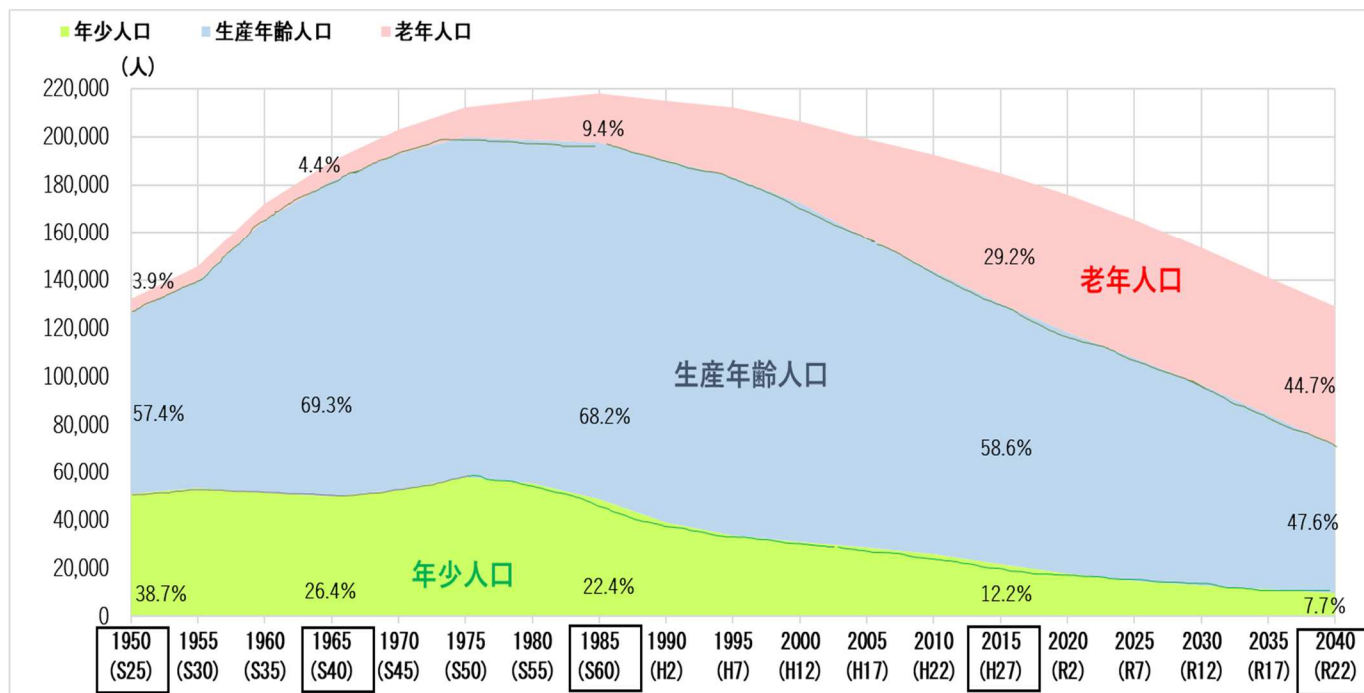
(ア) H30 推計における人口構造を見ると、年少人口及び生産年齢人口の総人口に占める割合が低下し、老年人口の割合（高齢化率）が高くなります。

(イ) 2040 (R22) 年における高齢化率は、全国、県と比較しても高くなります。

(2015 : 全国 26.64%、県 27.76%、市 29.38%)

↓

2040 : 全国 35.35%、県 38.17%、市 44.66%)



国勢調査、日本の地域別将来推計人口 (2018 (H30) )

※ 合併前町村の人口を含む。 1955 年 : 多賀町、日高町、久慈町、坂本村、東小沢村、中里村と合併  
 1956 年 : 豊浦町と合併  
 2004 年 : 十王町と合併

## 4 人口構造の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

### (1) 人口構造の変化

- ア 総人口の減少
- イ 著しい少子高齢化
- ウ 若者の激減

### (2) 人口構造の見通しのまとめ

- ア 人口動向分析のとおり、全国的にも産業の発展が早かった本市は、企業の発展とともに急激に人口が増加し、国のピークより 25 年早い 1983(昭和 58)年にピークを迎え、以降は人口減少傾向となっています。
- イ 社会減の主な要因は、20 代女性と 30 代子育て世帯といった若者の転出超過であり、その移動理由としては「しごと」と「住宅」を求めた移動が多い状況です。
- ウ これらの若者の激減は、「出生者数」の減少にもつながっており、高齢化も相まって、2005(H17)年以降は自然減の状態が続いています。
- エ 今後は、さらに高齢化による自然減が進んでいくと見通しとなっています。
- オ 若者の激減に歯止めをかけられない場合は、少子化も一層加速し、著しい少子高齢化による人口減少が進んでいくことが懸念されます。

### (3) 分析と考察

これら人口構造の変化は、近い将来、地域・市民生活等の以下の 4 つの分野に深刻な影響を与えると分析・考察します。

分野	懸念事項
①地域経済の縮小	<ul style="list-style-type: none"><li>・将来にわたる若者の減少は、主要産業である工業、商業の担い手が不足し、高齢化により技術の伝承も困難となり、労働生産性・生産能力に影響を及ぼすことが懸念されます。</li><li>・消費市場の縮小が進み、小売業等の減少にもつながり、日常生活サービスの低下が懸念されます。</li></ul>
②雇用機会の喪失	<ul style="list-style-type: none"><li>・産業の衰退及び消費市場の縮小は、雇用機会の喪失にもつながり、仕事を求めた若者の転出が続き、少子高齢化が一層加速することが懸念されます。</li></ul>
③都市機能の低下	<ul style="list-style-type: none"><li>・若者の減少、高齢化は、住宅・店舗等の流動性の低下にもつながり、空き家の増加、店舗の撤退、交通利便性の低下、地域活力の低下、まちのイメージ低下等の負の連鎖につながり、都市機能が全体的に低下することが懸念されます。</li></ul>
④地域の担い手不在の顕在化	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティの維持が困難になる地域が発生する等、地域の担い手不足が顕在化することが懸念されます。</li></ul>

## 5 市民等の意識調査結果（将来展望に必要な調査・分析）

前回調査時（人口ビジョン策定時・H27）からの市民等のニーズの変化、地方創生に対する市民の意向や希望等を把握するため、アンケートやヒアリング調査を実施しました。

### (1) アンケート調査

アンケート調査名	概要
ア 高校生アンケート	市内の公立・私立高校8校の3年生を対象に、市内への定住意向、結婚観・職業観等を調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>調査期間：令和元年7月2日～16日</li> <li>回答数：1,769件</li> </ul>
イ 関係団体等アンケート	有識者会議委員関係団体、インターネットモニター、市関係団体、市職員(40歳未満)等を対象に、日立市に望む点、望む人口減少対策等について調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>調査期間：令和元年7月12日～8月7日</li> <li>回答数：832件</li> </ul>
ウ 転出入者窓口アンケート	転出入者を対象に移動理由、転出先・転入元等を調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>調査期間：平成27年6月～平成31年3月</li> <li>回答数：平成27年 2,170件、平成28年 3,451件 平成29年 4,214件、平成30年 5,528件</li> </ul>
エ 携帯電話アンケート （携帯電話（スマートフォン）のアンケート代行サービスを活用し、市内外の方を対象に実施したアンケート調査）	①本市からの転出が多い県内9自治体の在住者を対象に、市のいいところ、悪いところ等を調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>調査期間：平成29年1月21日～29日</li> <li>回答数：5,002件</li> </ul> ②10～50代の県内在住者の女性を対象に、女性の仕事ニーズを調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>調査期間：平成30年2月1日～27日</li> <li>回答数：7,000件</li> </ul>
オ その他 （日立市ブランド調査、子育て支援等に関するニーズ調査）	①日立市ブランド調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>調査期間：平成29年1月</li> <li>回答数：320件</li> </ul> ②子育て支援等に関するニーズ調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>調査期間：平成30年11月28日～12月14日</li> <li>回答数：1,304件</li> </ul>

## (2) ヒアリング調査

ヒアリング調査名	概要
ア 大学生ヒアリング	市内の2大学の生徒を対象に、定住意向、結婚観・職業観について意見交換を実施 ・期日：①茨城キリスト教大学 令和元年10月15日 ②茨城大学工学部 令和元年10月16日
イ 産業界関係者と市長とのヒアリング	市内の若手経営者、創業者を対象に、事業の現状と課題、今後のビジョン等について意見交換を実施 ・期日：令和元年8月23日
ウ 不動産業者ヒアリング	茨城県宅地建物取引業協会から推薦があった市内4不動産業者を対象に、売買物件ニーズ、賃貸物件の状況等について意見交換を実施 ・期日：平成30年8月16日、17日
エ ハローワークヒアリング	日立公共職業安定所の職員を対象に、雇用動向、若者・女性の就職状況等について、意見交換を実施 ・期日：平成30年8月7日

## (3) アンケート調査結果の概要

### ア 高校生アンケート

- (ア) 市内在住の高校生のうち、「愛着がある」生徒の割合は低下し、「どちらともいえない」の割合が上昇しています。
- (イ) 居住継続意向の傾向は、前回からほとんど変わりませんでした。(継続意向あり3割、継続意向なし1割)
- (ウ) 将来就きたい仕事では、「公務員」が最多で、次いで「一般事務」、「医療」が多くなっています。
- (エ) 「結婚するつもりはない」、「子どもを希望しない」と回答した生徒の割合がそれぞれ、前回比2.4ポイント、5.3ポイント上昇しました。

### イ 関係団体等アンケート

- (ア) これからの日立に望む点として、全ての世代でニーズが高いのは「地域の活気」、「道路の利便性」、「公共交通」でした。
- (イ) 10～20代では、「娯楽の多様性」のニーズが高い傾向があります。

### ウ 携帯電話アンケート①

- (ア) 居住歴の有無にかかわらず、日立市の魅力として認識されているのは、「自然環境」、「温暖な気候」です。居住歴のない方には、「企業の技術力」のイメージも強いことが分かりました。
- (イ) 居住歴の有無にかかわらず、日立市の改善すべき点として挙げられているのは「道路交通・公共交通」です。さらに、居住歴のない方は「都心へのアクセス」、居住歴のある方は「商業施設の充実」を改善すべき点として挙げています。

## エ 携帯電話アンケート②

- (ア) 働きたい職種は全年齢層において「一般事務」が最も多く、次いで「販売・接客」、「技術・専門職」が多くなっています。
- (イ) 働きたい業種は全年齢層において「公務員」、「医療」、「飲食」が多く、20～34歳では、「教育・通訳」、「美容・ブライダル等」を希望する割合が高くなっています。
- (ウ) 若い世代ほど求職時に「給与・昇格・昇給」、「産休・育休制度」、「福利厚生」を重視する傾向があります。

## オ その他

- (ア) 継続居住意向と魅力度(日立市ブランド調査)
  - a 男女とも、20代における日立市への継続居住意向が低い結果となりました。
  - b 男性は、20代ではほぼ日立市への魅力を感じていないことが示されました。
  - c 20代の女性についても、日立市に対する魅力度は低いことが示されました。
- (イ) 子育て支援に関する満足度(平成30年子育て支援等に関するニーズ調査)
  - a 「母子保健サービス」、「医療サービス」の満足度が、H25調査に比べて大きく上昇しました。
  - b 「放課後対策」、「子育て世帯への経済的支援」に関する満足度は、依然として低い状況となっています。

#### (4) ヒアリング調査結果の概要

##### ア 大学生ヒアリング(主な意見)

- (ア) 日立市内には、女性がライフイベントと両立させて長く働ける職場の選択肢が少ないと感じる。
- (イ) シティプロモーションでは、若者に伝わりやすい工夫をしたり、市民一人ひとりが広告塔として日立市をPRするような仕組が重要だと感じる。
- (ウ) 日立市の魅力の一つである「海」を十分に活用しきれていないと感じる。
- (エ) 市内は渋滞が多く、坂道が多い点が不便だと感じる。
- (オ) 市内での移動手段として、シェアサイクルやカーシェアを整備することで、学生や観光客等の行動範囲が広がると考える。
- (カ) 公共交通では、電車やバスの本数が少なく、最終便の時間が早い点が不便だと感じる。

##### イ 産業界関係者と市長との懇談会(主な意見)

- (ア) 市内には高い技術力を持っているが、それを外にアピールしない企業が多い。
- (イ) 企業の経営意識や戦略に合った支援を行うことが重要であると考える。
- (ウ) 事業の継承に苦慮している会社も多いため、その支援も必要と考える。
- (エ) 若者の市内就職を促進するためには、市内企業のブランディングやイメージ戦略も重要であると考える。

##### ウ 不動産事業者へのヒアリング(主な意見)

- (ア) 新しい賃貸物件に対するニーズは高いが、日立市は他市に比べて少ない印象である。
- (イ) 市内の空室率は高い状態が続いている。古い間取りの物件でも家賃が下がらないことが要因の一つである。
- (ウ) 県外在住の空き地・空き家の所有者にアプローチする仕組みがあれば、土地の利用促進につながると感じている。

##### エ ハローワークへのヒアリング(主な意見)

- (ア) 日立管内においては、有効求人数に占める正社員の求人数の割合が低下傾向にあり、茨城県の動向と異なり、有効求人数自体も前年同月比で減少傾向にある。

###### 【有効求人数に占める正社員の求人数の割合】

- ・茨城県 H27.6月 41.2% → H30.6月 44.2% (3ポイント増)
- ・日立市 H27.6月 47.8% → H30.6月 45.9% (△1.9ポイント)

###### 【有効求人数 前年同月比】

- ・茨城県 H29.6月→H30.6月 1.9%
- ・日立市 H29.6月→H30.6月 △0.1%

- (イ) 女性の希望が多い職種は一般事務や販売・接客であるが、市内にはこれらの求人が少なく、結果として市外で求職することにつながっている。



## 6 人口の将来展望

### (1) 目指すべき将来の方向

これまでの分析結果から、本市の人口減少は若い女性と子育て世代の転出超過(社会減)の影響が大きく、その要因は「しごと」と「住宅」となっています。

この傾向と様々な調査結果等から見えた課題を踏まえ、人口減少克服、地方創生の実現に向け、以下の視点から関連施策に重点的に取り組みます。

また、施策の推進に当たっては、本市ならではの文化・伝統・産業、特色ある施策などの「ひたちらしさ」を駆使しながら、相乗効果を発揮していきます。

#### 人口減少克服と地方創生の実現に向けた視点

- ① **社会減対策**  
(しごと、住宅、まちの魅力)
- ② **自然減対策**  
(子育て支援)



「ひたちらしさ」を駆使した  
多極的な取組  
(掘り起こし・磨き上げ・  
活用・戦略的PR等)

#### ア 社会減対策の方向性

20代女性と子育て世帯の主な移動理由である「しごと」、「住宅」、「まちの魅力」に関する施策に重点的に取り組み、定住人口の拡大(転入促進・転出抑制)を図ります。

##### 【しごと】

- ・20代女性の就業ニーズに沿った多様な雇用の創出・確保に取り組みます。
- ・人材不足が生じている業種(製造業・介護・医療等)の職場環境改善、PR等を支援し、ミスマッチの解消に取り組みます。
- ・Society5.0の実現に向けた未来技術(IoT、AI等)の活用による新たなビジネスモデル等を支援し、地域企業の生産性向上、魅力的な雇用の創出を推進します。
- ・空き店舗・土地、稼働率が低い施設等を有効に活用し、地域経済の新たな付加価値を生み出す創業の支援や企業の誘致に取り組みます。
- ・「ものづくりのまち」として集積された産業と技術を活かし、受注の確保・拡大、人材育成、販路開拓等に向けた支援に取り組みます。
- ・ものづくりの技術を次世代につなぐため、後継者の確保・育成等に向けた支援に取り組みます。

##### 【住宅】

- ・若者の定住促進等を図るため、魅力的な宅地等の環境整備を促進します。
- ・子育て世帯に優しい住宅環境の整備や経済的支援に取り組みます。
- ・安心して生活できるまちづくりを推進するため、親世帯と子世帯の同居・近居を誘導する取組を推進します。
- ・限られた宅地を有効活用した定住促進等を図るため、空き家のリノベーション等を促進します。
- ・今後増加が見込まれる空き家について、複数の空き家跡地を新たな住宅に再生する仕組づくり等、魅力創出や新たな活用の促進に取り組みます。

### 【まちの魅力】

- ・若者の地元定着、移住促進につなげるため、海・山等の豊かな自然、温暖な気候、文化・伝統・産業等の様々な地域資源等を活用したまちの魅力創出と戦略的 PR に取り組みます。
- ・地域経済の活性化を図るため、駅前等の中心市街地活性化や交流人口の拡大に取り組み、まちの賑わいを創出します。
- ・持続可能なコンパクトな都市構造を形成するため、都市機能及び居住機能を集積したコンパクトシティ化を推進します。
- ・空き店舗や空き家を活用したビジネスの創出等の地域課題解決に向けて継続的に関わり、将来的な移住につながることを期待できる関係人口の拡大に取り組みます。
- ・人口減少社会に対応した効率的・効果的なまちづくりを実現するため、公共交通における自動運転や、医療、福祉等の分野における I o T、A I 等の未来技術の活用を促進します。
- ・長年の課題である交通渋滞を解消し、市民生活及び経済活動における利便性向上、市のイメージアップを図るため、道路整備に継続的に取り組むとともに公共交通の充実に努めます。
- ・将来の日立市を担う人材を育成するため、特色ある教育の充実に推進するなど、本市で学ぶ魅力の向上に取り組みます。
- ・女性、高齢者、障害者、外国人等の誰もが活躍できる地域社会の実現に向けた取組を推進します。

### イ 自然減対策の方向性

社会減対策に加え、子育て世帯に対する切れ目のない支援を充実し、子育て世帯を含めた若者の更なる定住促進と出生数の維持・増加を図ります。

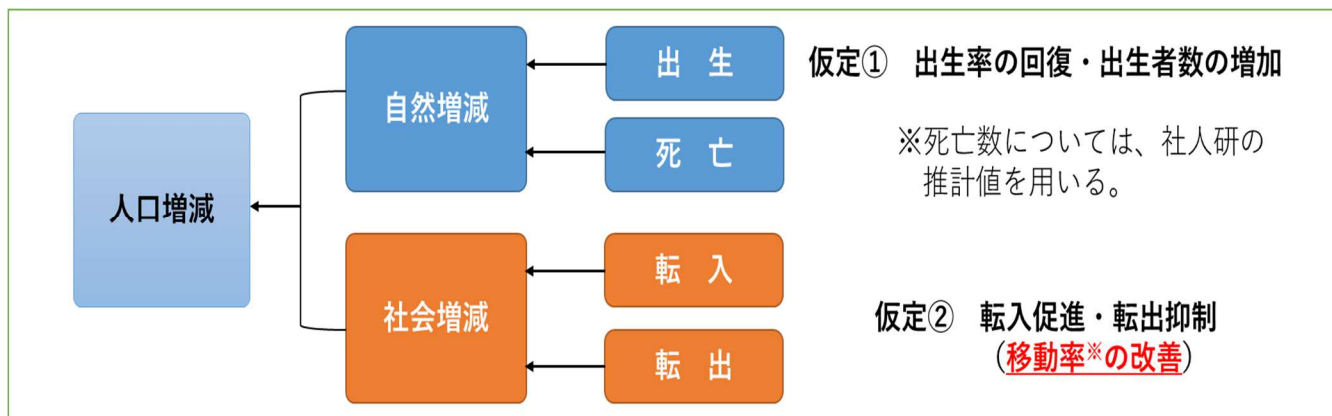
#### 【子育て支援】

- ・若者の結婚の希望を叶えるため、出会いの場の創出等に取り組みます。
- ・働く女性が子どもを産み育てやすい環境を構築するため、ワーク・ライフ・バランスの促進や男女共同参画の啓発に取り組みます。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減や子どもを育てる環境（保育、放課後対策等）の充実に取り組む。
- ・出産にかかわる医療環境の充実に図るための施策に取り組みます。
- ・子どもや子育て世帯を地域全体でサポートする環境づくりに取り組みます。

## (2) 人口の将来展望

人口増減の要因は「自然増減（出生・死亡）」と「社会増減（転入・転出）」です。

人口の将来展望に当たっては、社人研の推計方法を基準に、本市における人口減少対策等が将来の「自然増減」や「社会増減」に及ぼす影響を仮定して推計しました。



※移動率：転入者と転出者の差を表したもの（移動者の比率 プラスは転入超過、マイナスは転出超過を表す）  
算式例  $(2020(R2)年15\sim19歳人口 - 2025年(R7)20\sim25歳人口) / 2020年(R2)15\sim19歳人口$

### ア 方針

(ア) 2040 (R22) 年の目標人口は、1万人減の「14万人」とします。

直近のH30社人研推計と現行人口ビジョンの基としたH25社人研推計との間で、△11,954人の差が生じているためです。

(イ) 推計の基準値となる2019(R1)年10月1日の値は、H30社人研推計の推計値ではなく、実績値を用いることとします。

	目標値	推計値	差
現行人口ビジョン①	150,000人	(H25社人研) 141,145人	8,855人
改訂値②	140,000人	(H30社人研) 129,191人	10,809人
差②-①	△10,000人	△11,954人	1,954人

(ウ) 推計に用いる係数(自然増減及び社会増減への影響度)は、今後の人口減少対策等の効果が段階的に発現し、徐々に顕著になると仮定して設定します。

### イ 仮定値の設定

目標人口「2040年に総人口14万人」とする推計に用いる仮定値は、以下の要領に沿って算出します。

(ア) 仮定値・係数の適用① 出生率・出生者数

a より目標を明確かつ分かりやすくするため、仮定値には「出生者数」を適用します。

b 二次的な指標として20～39歳の女性人口を踏まえた「女性1,000人当たりの出生率」も算出します。

(イ) 仮定値・係数の適用② 転入促進・転出抑制

- a 現行人口ビジョンと同様に、転出超過が多い「20代女性」及び「30代子育て世代(男女)」を対象に仮定値を設定します。
- b 移動率の仮定値は、「転入促進率」及び「転出抑制率」とし、直近の移動状況を踏まえて設定します。

ウ 将来人口推計の結果

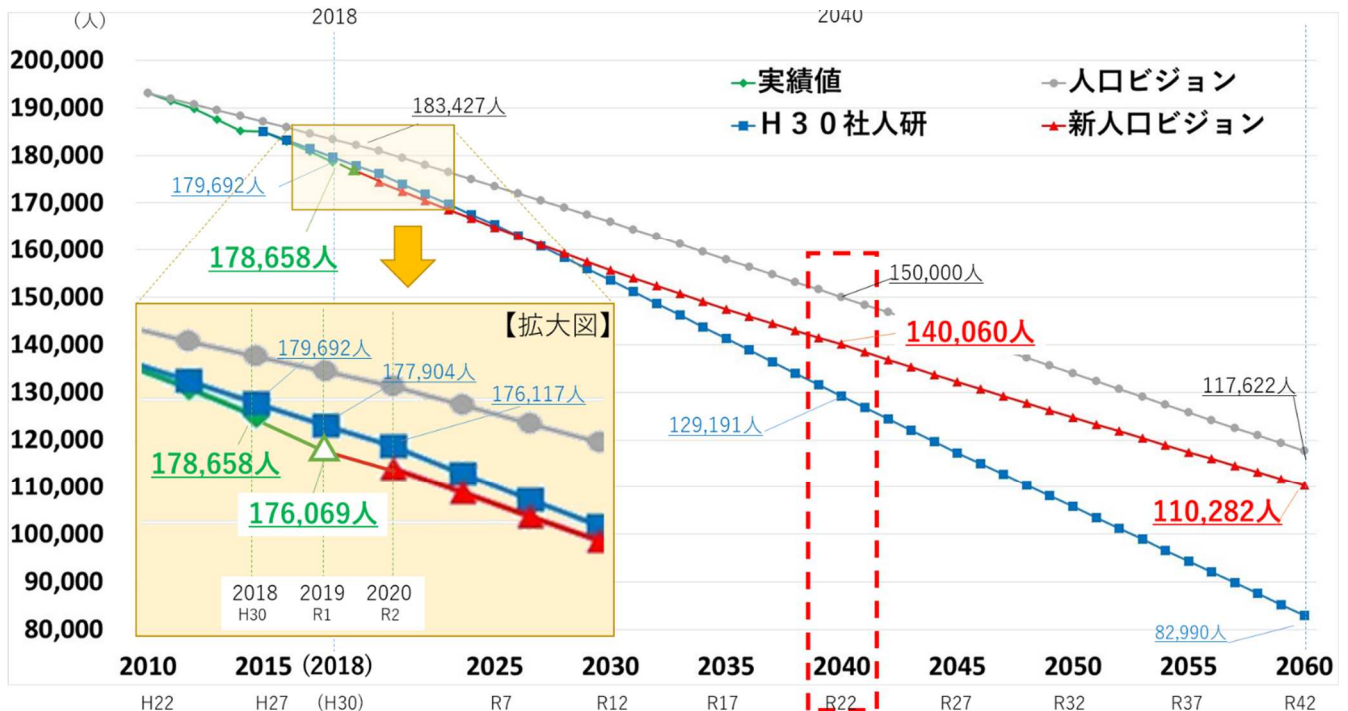
項目		2040年 目標値	2040年 推計値 (社人研)	参考 現状値※
総人口		140,000人	129,191人	178,658人
自然増減	出生者数 (2036 (R18) ~40 (R22) 年平均値)	1,000人/年 (84人/月)	614人/年 (51人/月)	1,044人/年 (87人/月)
	20~39歳女性 1,000人当たり出生率	83‰	70.59‰	70.12‰
社会増減	20~39歳女性人口	12,000人	8,698人	14,476人
	転入促進率	3,700人(7%増)/年 (1,520人(20%増)/年)	3,450人/年 (1,270人/年)	4,793人/年 (1,737人/年)
	転出抑制率	△3,860人(8%減)/年 (△1,230人(21%減)/年)	△4,180人/年 (△1,550人/年)	△5,807人/年 (△2,179人/年)

※ ( ) 書き：20~29歳女性と子育て世代30~39歳男女の計

※ 現状値：2018(H30)年暦年。ただし、総人口は2018(H30)年10月1日現在

エ 総人口

【日立市の人口の長期的見通し】



日本の地域別将来推計人口 (2018 (H30))、茨城県常住人口調査結果報告書、日立市人口ビジョン

## オ 社会増減（転入促進率・転出抑制率）の目標値

- (ア) 今後の人口減少対策等の効果は段階的に発現するものと想定します。
- (イ) このため、2021(R3)年から2040(R22)年までの20年間で5年ごとに分け、H30推計における係数よりも段階的に転入促進率及び転出抑制率が目標に向かうと仮定した係数を設定します。

	2021～2025 (R3～R7) 転入促進率・転出抑制率 推計値⇒目標値	2026～2030 (R8～R12) 転入促進率・転出抑制率 推計値⇒目標値	2031～2035 (R13～R17) 転入促進率・転出抑制率 推計値⇒目標値	2036～2040 (R18～R22) 転入促進率・転出抑制率 推計値⇒目標値
転入数 (各年)	約1%(0.67%)増 4,460人⇒4,490人	約3%(2.7%)増 4,120人⇒4,230人	約6%(5.5%)増 3,790人⇒4,000人	約7%(7.2%)増 3,450人⇒3,700人
転出数 (各年)	約1%(0.7%)減 △5,400人⇒△5,360人	約3%(3.2%)減 △4,990人⇒△4,830人	約6%(6.3%)減 △4,590人⇒△4,300人	約8%(7.7%)減 △4,180人⇒△3,860人
差	△940人⇒△870人	△870人⇒△600人	△800人⇒△300人	△730人⇒△160人

(参考) 2018(H30)年 転入数 4,793人、転出数 △5,807人 差 △1,014人

- (ウ) なお、2041(R23)年以降は、2036(R18)年から2040(R22)年までの傾向が持続すると仮定し、推計します。

### 《転入促進率・転出増減率の算出例（2021～2025年推計値の算出例）》

#### 1. 推計値の算出

- ・ 2021～2025年 5年間の転入者数 ① 22,300人
- ・ 2021～2025年 1年当たりの転入者数 ② **4,460人** (①/5年)

#### 2. 目標値の算出（2040年人口14万人を前提とした推計値）

- ・ 2021～2025年 5年間の転入者数 ③ 22,450人
- ・ 2021～2025年 1年当たりの転入者数 ④ **4,490人** (③/5年)

#### 3. 転入・転出増減率（年）の算出

- ・ 転入超過数 (④**4,490人**－②**4,460人**=**30人**) / ②**4,460人** × 100 = **0.67%** (≒ 1%)

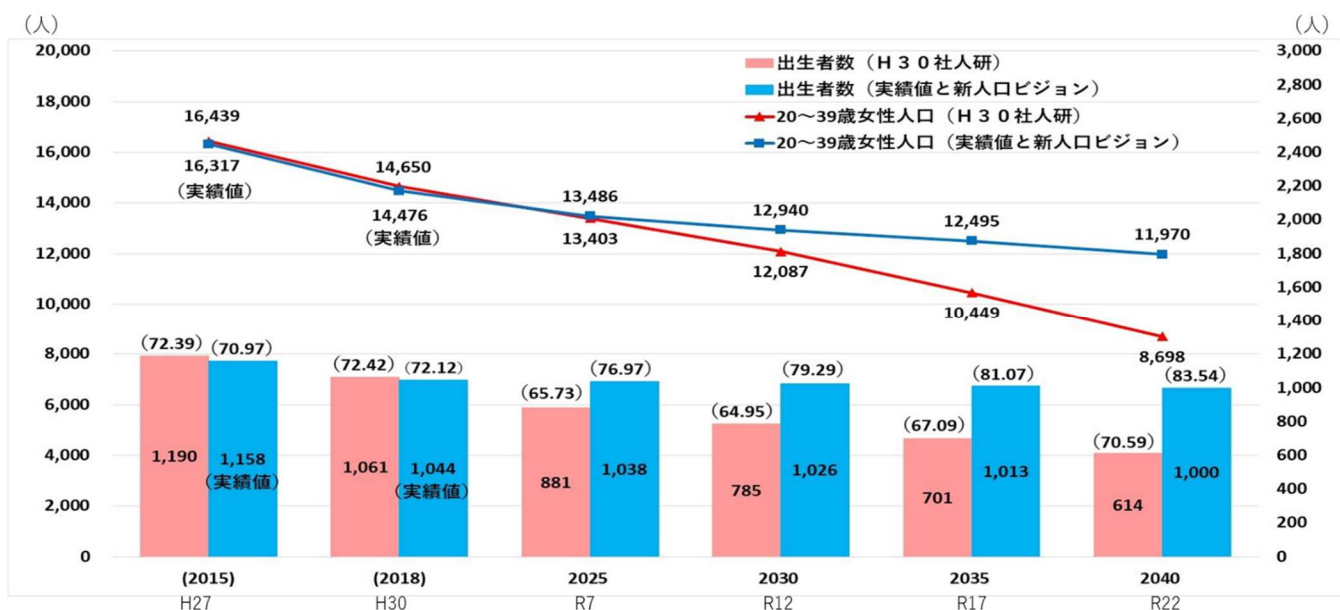
### 【参考】20代女性と子育て世代（30代男女）の推計

	2021～2025 (R3～R7) 転入促進率・転出抑制率 推計値⇒目標値	2026～2030 (R8～R12) 転入促進率・転出抑制率 推計値⇒目標値	2031～2035 (R13～R17) 転入促進率・転出抑制率 推計値⇒目標値	2036～2040 (R18～R22) 転入促進率・転出抑制率 推計値⇒目標値
転入数 (各年)	約2%(1.8%)増 1,630人⇒1,660人	約7%(7.3%)増 1,510人⇒1,620人	約15%(15.2%)増 1,380人⇒1,590人	約20%(19.7%)増 1,270人⇒1,520人
転出数 (各年)	2%(2.0%)減 △2,000人⇒△1,960人	約9%(8.6%)減 △1,860人⇒△1,700人	約17%(17.0%)減 △1,710人⇒△1,420人	約21%(20.6%)減 △1,550人⇒△1,230人
差	△370人⇒△300人	△350人⇒△80人	△330人⇒170人	△280人⇒290人

(参考) 2018(H30)年 転入数 1,737人 転出数 △2,179人 差 △442人

カ 自然増減(20~39歳女性人口、出生者数、同人口1,000人当たり出生率)の目標値

- (ア) 20~39歳女性人口は、社会増減の推計を踏まえ、2040(R22)年12,000人を目標とします。
- (イ) 20~39歳女性人口1,000人当たりの出生率は、現状値(2018(H30)年)72.12%を2040(R22)年までに80%以上に上昇させることを目標とする。
- (ウ) これらのことを踏まえ、出生者数については、2040(R22)年に1,000人を目標とします。



日本の地域別将来推計人口(2018(H30))、茨城県常住人口調査結果報告書、日立市人口ビジョン

## 第2編 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 第1章 総論

## 1 基本的な考え方

国及び県の総合戦略を勘案しつつ、第1期総合戦略の効果検証、日上市人口ビジョン(改訂)における人口の将来展望等を踏まえ、「選択と集中」、「継続を力にする」という姿勢で、本市の実情に応じた「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を図ります。

### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

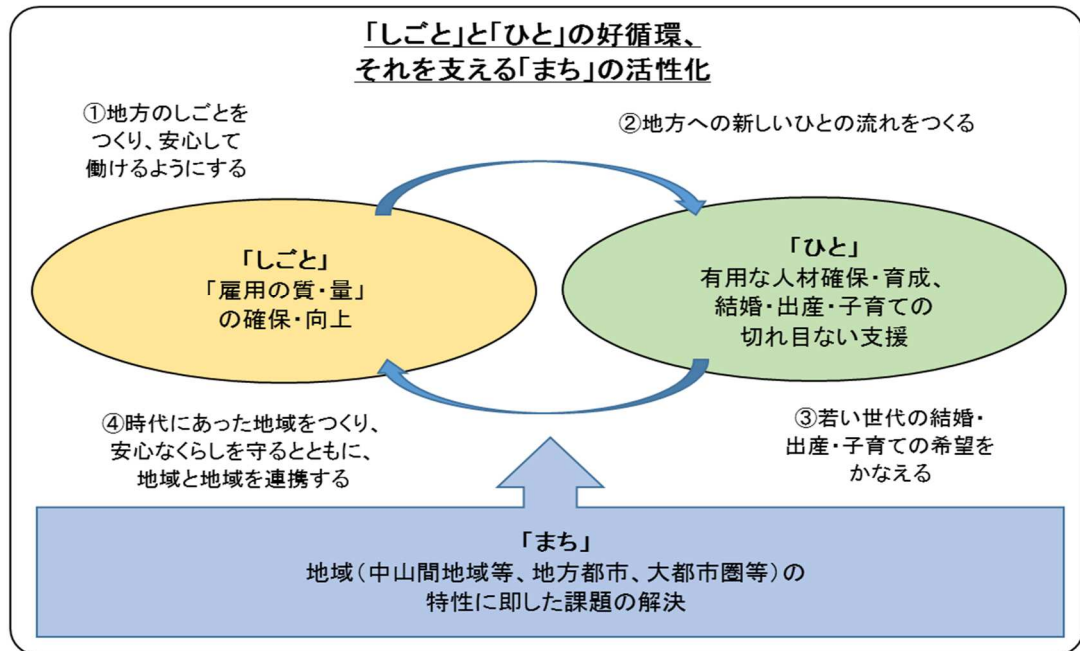
経済における好循環が実現しなければ「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥る可能性が高まります。そこで、人口減少を克服し、将来にわたって地域経済の成長力を確保するため、「人口」・「経済」・「地域社会」の課題に対して一体的に取り組みます。

### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

ア (仮)負のスパイラルに歯止めをかけるため、地域資源を活かした「しごと」をつくり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。(図1)

イ 効果的に好循環を確立していくため、「しごと」起点、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に取り組みます。

【図1 まち・ひと・しごとの好循環の確立イメージ図】





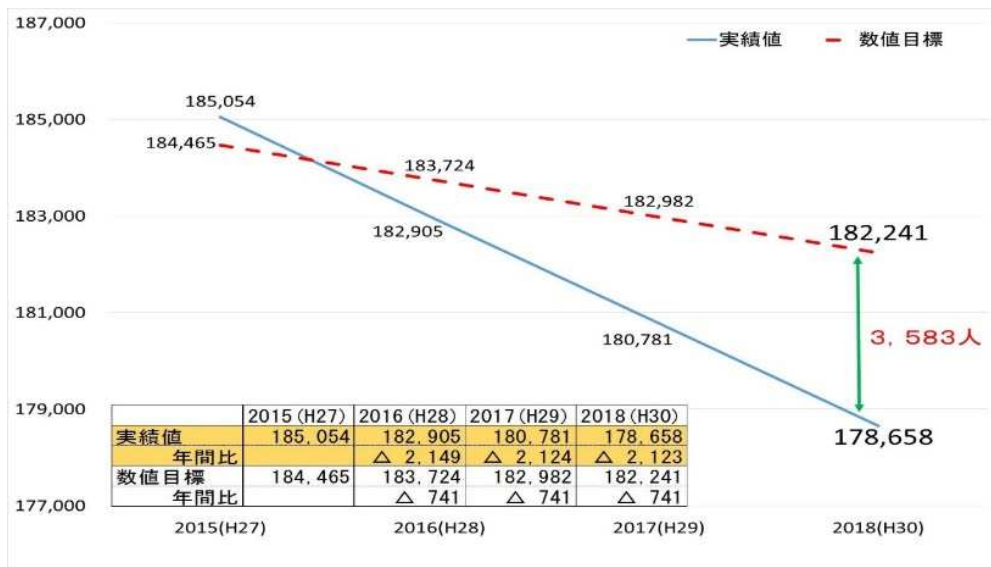
## 2 地方創生の現状認識（第1期の効果検証）

### (1) 目標人口から見た検証

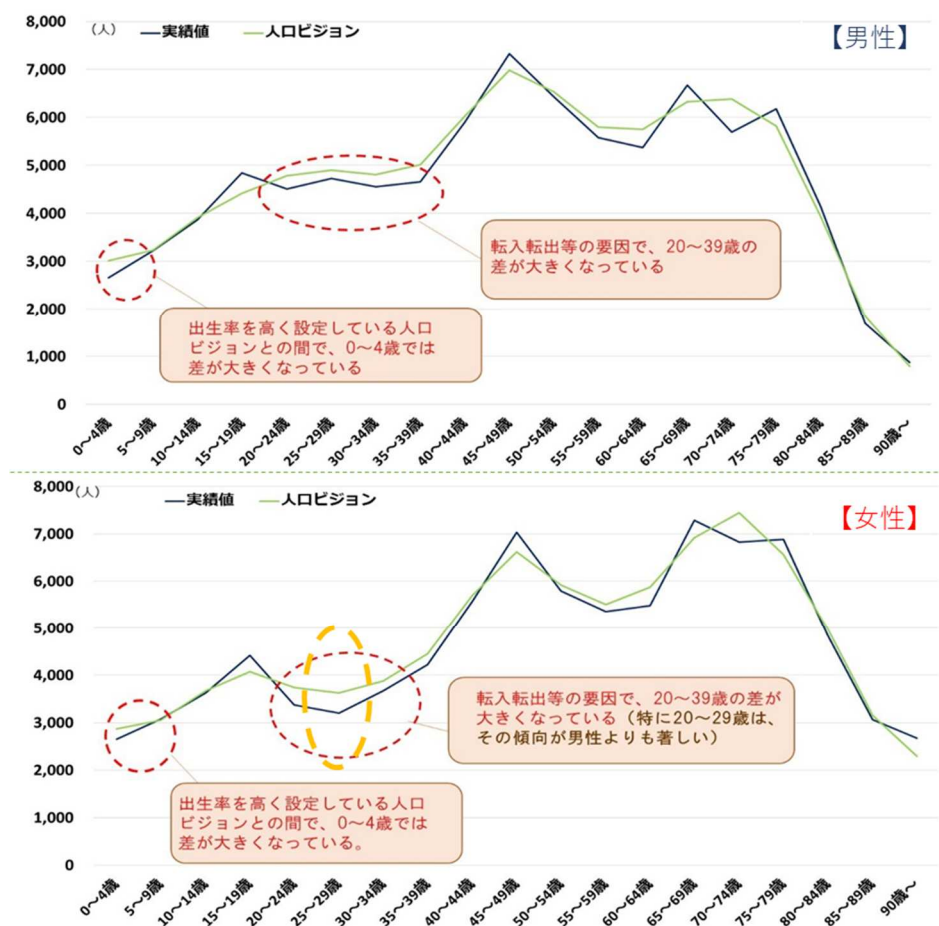
ア 目標人口と実績値は、年々隔たり、平成30年時点の差は、目標値182,241人に対し、実績値178,658人となり、△3,583人となっています。（図2）

イ 男女とも、0～4歳、20～39歳において、目標人口を大きく下回っており、特に20～29歳の女性が著しい状況となっています。（図3）

【図2 数値目標と実績値の比較】



【図3 性別・年齢別人口 人口ビジョンと実績値の比較 2018 (H30)年10月1日時点】



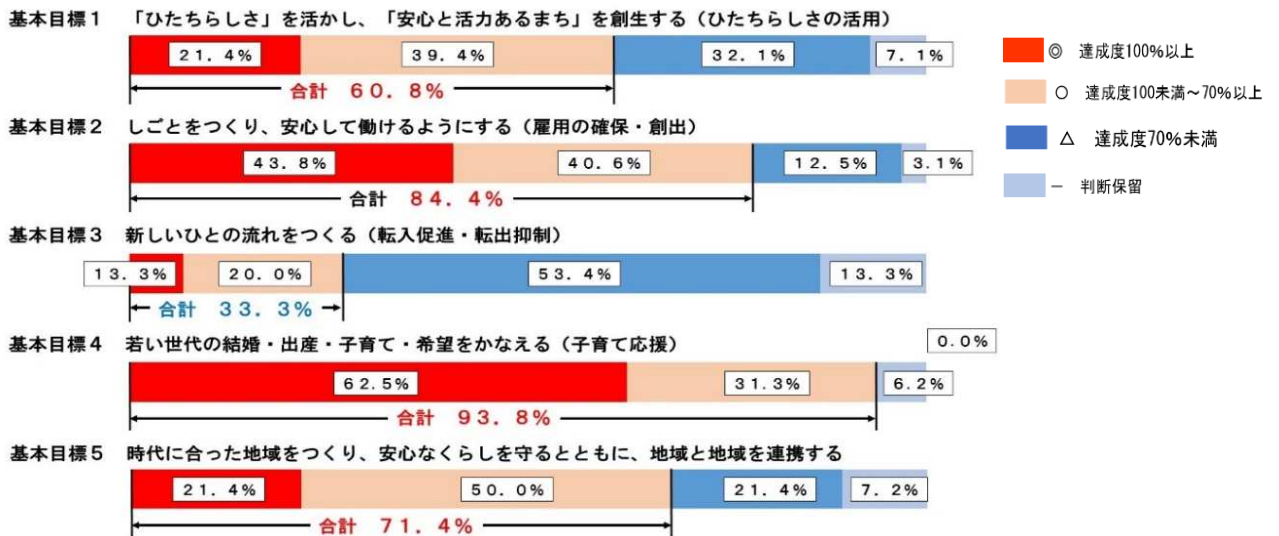
## (2) 数値目標とKPIの検証

(平成 26 年度の基準値と計画最終年度 (令和元年度) の目標値から平成 30 年度 (4 年目) の期待値を算出して検証)

ア 数値目標 (13 項目) においては、概ね順調に進捗している割合 (達成度 70% 以上) は全体の約 7 割 (9 項目) となり、KPI (77 項目) の同割合は約 8 割 (60 項目) となっています。

イ 基本目標別に見ると、転入促進・転出抑制を目指した「基本目標 3 新しいひとの流れをつくる」の KPI の概ね順調に進捗している割合が約 3 割となり、他の基本目標に比べて低い状況となっています。(図 4)

【図 4 基本目標別の KPI 達成度】



### 3 基本方針（第1期の検証結果を踏まえた方向性）

#### (1) 施策の「選択と集中」と「継続」

- ア 本市の人口減少（社会減）において転出超過が大きいのは、20代女性と30代子育て世代となり、その主な要因は、就職・転職、転勤といった仕事にかかわる移動と結婚や子どもの成長に合わせた住み替えによる移動となっています。
- イ 若者の減少により出生数も年々減少し、高齢化も相まって、自然減が進んでいます。
- ウ 若者は、本市の産業や地域経済・地域づくりなどを支える重要な存在であるため、このまま人口減少が続くと、労働生産性・生産能力の低下、消費市場の縮小、雇用機会の喪失、住宅・店舗等の流動性の低下、地域の担い手不足等につながる懸念されます。
- エ 若者の減少に歯止めをかけ、まちの活力を維持し、さらに新たな活力を創出していくことが、地方創生を進める上での最重要課題となっています。
- オ このため、本総合戦略においては、20代女性と30代子育て世代の若者を対象に、移動要因となっている「しごと」、「住宅」に関する施策に重点的に取り組みます。
- カ また、第1期総合戦略の効果検証において、効果が高かった子育て支援等の各施策の充実を図りながら継続的に取り組みます。

#### (2) 「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組

- ア 人口減少を克服し、持続可能な社会を実現するためには、本市が、「自然災害が少なく過ごしやすいまち」、「四季折々の美しい自然を満喫できるまち」であることと、穏やかな気候、海、山、さくらなどの豊かな自然環境や、連綿と育まれてきた本市固有の文化・伝統・産業、特色ある施策等の「ひたらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高めることが重要です。
- イ 未だ十分ではない施策分野への対応においても、地域の特性等を踏まえた工夫を行い、「ひたらしさ」を創出しながら、先導的、先駆的に取り組むことが重要です。
- ウ このため、総合戦略に位置付けた施策の推進に当たっては、これらの「ひたらしさ」を駆使しながら、相乗効果を発揮していきます。

人口減少克服と地方創生の実現に向けた視点

- ① **社会減対策**  
(しごと、住宅、まちの魅力)
- ② **自然減対策**  
(子育て支援)



**「ひたらしさ」を駆使した  
多極的な取組**  
(掘り起こし・磨き上げ・活用・戦略的PR等)

#### 4 各施策の推進に当たって

各施策の推進に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を踏まえ、PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを図ります。

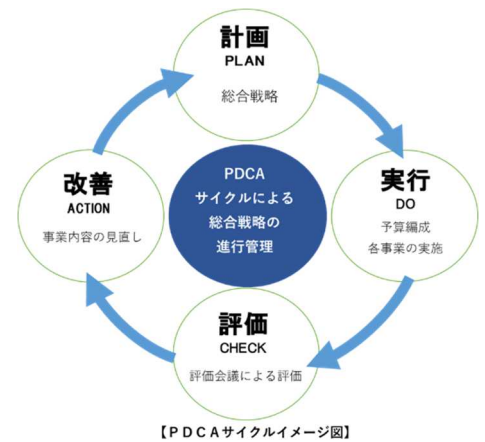
##### (1) 推進体制とPDCAの確立

###### ア 推進体制

本総合戦略の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関等との連携はもとより、日立市地域創生事業評価会議における効果検証等を踏まえながら、総合戦略に位置付けた各施策に取り組みます。

###### イ 進行管理

効果検証の結果や、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、毎年度、総合戦略に設定した数値目標及びKPIについて、PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。



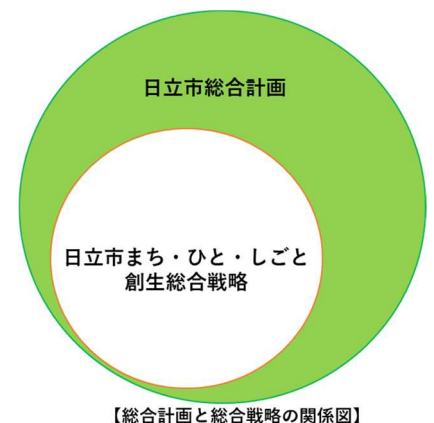
#### 5 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

#### 6 日立市総合計画との関係

(1) 日立市総合計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示したものであり、日常生活に関わる様々な行政サービスを始めとして、福祉や教育の充実、都市基盤の整備、産業の振興など、本市が取り組む全ての施策の方向性を示すものです。

(2) 一方、総合戦略は、総合計画で定める施策のうち人口減少克服と地方創生に主眼を置いた施策の体系化を図り、関連する施策を連携させながら、重点的に推進していくためのもので、将来の人口展望に基づく基本目標や方向性を示した上で、具体的な戦略を定めたものです。



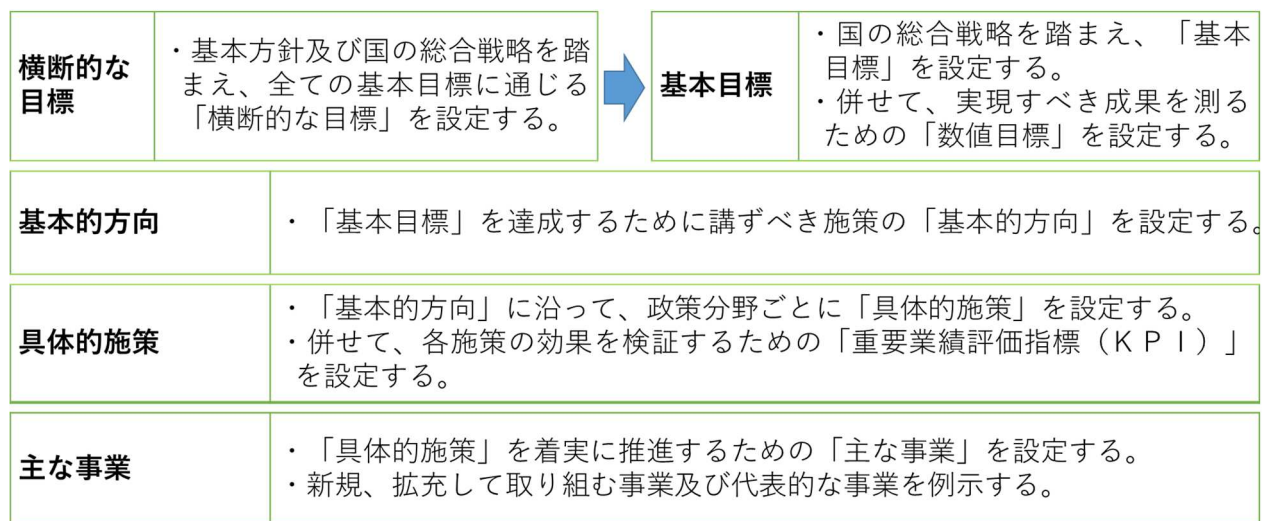
参考：総合計画と第2期総合戦略の関係（マトリクス表）

●：関連が特に強い施策 ○：関連がある施策

	第2期総合戦略				該当する総合計画の施策区分
	基本目標1 (雇用の創出・確保)	基本目標2 (転入促進・転出抑制)	基本目標3 (子育て支援)	基本目標4 (安全・安心なまちづくり)	
総合計画 後期基本計画	大綱1 福祉・医療			●	子ども福祉、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、地域医療体制、健康づくり
	大綱2 教育・文化		○	●	学校教育、高等教育等、青少年育成、生涯学習、文化・芸術、青少年育成、生涯スポーツ
	大綱3 産業	●	○		工業、商業、農林業、水産業、観光
	大綱4 都市基盤		●		市街地整備、道路交通体系、公共交通体系、住宅
	大綱5 生活環境				消防・救急、防犯・交通安全
	大綱6 協働	○	○	○	●

## 7 施策体系

日上市人口ビジョンの将来展望で掲げた「2040 (R22)年における人口 14 万人の維持」を目指すために必要な施策等について、まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 2 項の規定に基づく体系を踏まえて設定します。





## 第 2 章 各論

## 1 基本目標と横断的な目標

- 基本目標は、2019(R元)年11月に国から示された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子」に掲げられた基本目標を踏まえて設定します。
- 全ての基本目標に通じる「横断的な目標」として、基本方針を踏まえた「ひたらしさを駆使した多極的な取組により地方創生を実現する」と、国の総合戦略を踏まえた目標（「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」）を設定します。

横断的な目標		基本目標	
1	・「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する	1	・稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 【雇用の確保・創出】
2	・多様な人材の活躍を推進する	2	・新しい人の流れをつくる 【転入促進・転出抑制】
3	・新しい時代の流れを力にする	3	・結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【子育て支援】
		4	・ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる 【安全・安心なまちづくり】

## 2 横断的な目標 1 「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する

- 本市固有の文化・伝統・産業、特色ある施策等の「ひたらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、独自性や優位性を高め、基本方針で掲げた人口の社会減対策及び自然減対策を推進し、地方創生の実現を目指します。

### (1) 「しごと」のひたらしさ

基本目標 1～4	主な施策
基本目標 1	① 100年を超える「ものづくりのまち」としての歴史を有する日本屈指の工業都市という特性を活かした雇用の創出・確保に努めるとともに、これまでに蓄積された産業技術の伝承、後継者の人材育成等を推進します。
基本目標 1	② 産業基盤を活かした Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用による新たなビジネスモデルの構築や中小企業の成長分野への参入等を促進します。
基本目標 1	③ 本市の強みとなる都市環境や、これまで培ってきた企業誘致のノウハウ等を更に磨き上げ、女性の就業ニーズが高いサービス業等のしごとの創出を促進します。



(2) 「住宅」のひたちらしさ

基本目標 1～4	主な施策
基本目標 2	① 市内5つのJR常磐線の駅、新交通ひたちBRT沿線の交通利便性等を活かした宅地開発や、生活利便施設の立地誘導等を促進し、コンパクトで魅力的な住環境の形成に取り組めます。
基本目標 2	② 限られた宅地を有効活用した定住促進等を図るため、既存ストックを活用した魅力ある住まいの創出等に向けた効果的な手法について検討を進めます。

(3) 「まちの魅力」のひたちらしさ

基本目標 1～4	主な施策
基本目標 1 基本目標 2	① かみね動物園や日立シビックセンター、道の駅日立おさかなセンター等、本市の魅力ある施設を有効に活用し、地域経済の活性化を図ります。
基本目標 2	② 穏やかな気候、海・山・さくらなどの自然環境に恵まれたまち、自然災害が少なく過ごしやすいまち、という本市の魅力を再発見し、戦略的にPRすることで、転入・定住促進を図る。
基本目標 2	③ 市内6つの海水浴場や「日本のさくら名所100選」に選ばれた「さくら」、ユネスコの無形文化遺産である「日立風流物」など、本市が有する地域資源を活かし、交流人口の拡大を図り、地域の稼ぐ力の強化に取り組めます。
基本目標 4	④ 県北地域で唯一の第三次救急医療を担う日立総合病院を中心に、救急医療体制の整備拡充を進めるとともに、地域医療支援病院等の機能強化を図るなど、市民がいつでも安心して必要な医療が受けられる環境整備を推進します。
基本目標 4	⑤ 国道6号や国道245号等、本市の特性を踏まえた道路整備の促進や、常磐自動車道ICへのアクセス性向上に向けた検討を進め、渋滞解消に向けた交通インフラの充実に努めます。

(4) 「子育て支援」のひたちらしさ

基本目標 1～4	主な施策
基本目標 3	① 日立市オリジナルランドセルの贈呈や日立市奨学金助成制度、産前・産後ママサポート事業など、本市ならではの特色ある施策の更なる充実に取り組みます。
基本目標 3	② 日立理科クラブとの連携や職業探検少年団など、本市特有の人材や施設、活動等を通じ、将来を担う子どもたちの育成を図ります。

(5) 全般

基本目標 1～4	主な施策
全ての基本目標	① 本総合戦略に掲げる各施策において、歴史的な背景や地域の特性等を踏まえて、ひと工夫、ふた工夫行い、施策の独自性、優位性を高めながら、先導的、先駆的に取組を展開します。

### 3 横断的な目標2 多様な人材の活用を推進する（仮）

#### (1) 多様な人材の活躍を推進する

ア 全世代・全員活躍の社会の実現に向け、誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じて働くチャンスを得ることが極めて重要であるため、官民が連携し、女性、高齢者等の就業を促進します。

イ 新たな在留資格の創設を踏まえ、外国人材の地域への定着に向け、受入支援、共生支援を推進する。また、インバウンドや地元製品の販路拡大等に向け、外国人材の活躍を促進します。

#### (2) 誰もが活躍する地域社会の推進

人口減少や少子高齢化が進む中で、活気あふれる地域をつくるため、女性、高齢者、障害者、外国人などの誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現が重要であることから、一人一人が、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会づくりを推進する。

### 4 横断的な目標3 新しい時代の流れを力にする（仮）

#### (1) 地域における Society5.0 の推進

将来の社会・経済状況の変化として、Society5.0の実現に向けたAi、IoT、ロボット等の技術（未来技術）の進展等が見込まれており、未来技術は人口減少・少子高齢化によるピンチをチャンスに変える力を持っていることから、地域の特性に応じて有効に活用し、産業や生活の質の向上の実現を目指します。

#### (2) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

2015(H27)年の国連サミットで採択された2030(R12)年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の理念「誰一人取り残さない」社会の実現は、総合戦略の方向性と共通する点が多くみられることから、地方創生とSDGsを一体的に推進し、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を目指します。

## 5 施策体系

### 基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【雇用の確保・創出】

基本的方向	具体的施策
(1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進	①未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出
	②AI・IoT等の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成
(2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進	①若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進
	②空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進
(3) 女性が更に活躍する雇用の創出・確保	①女性が活躍しやすいサービス業等の誘致や魅力的なしごとの創出
	②中小企業等における女性就業の促進
	③ワークライフバランスの実現と働き方改革の促進
(4) 地域産業の特色を活かした産業振興	①「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援
	②市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進
	③豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化
(5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成	①中小企業等における後継者や担い手の確保・育成
	②雇用のミスマッチ解消による就業促進
	③誰もが活躍できるまちづくりの推進

基本目標2 新しい人の流れをつくる

【転入促進・転出抑制】

基本的方向	具体的施策
(1)魅力的な住環境の確保等による若者の定住促進	①子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実
	②AI・IoT等の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成
	③空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進
	④若者の定住・U I Jターンの促進
(2)まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進	①新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信
	②シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成
(3)まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出	①交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化
	②自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大
	③地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【子育て支援】

基本的方向	具体的施策
(1) 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの「切れ目」のない支援	①若者の出会い・結婚応援
	②産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	③ライフステージに応じた各種子育て支援
	④子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実
(2) 子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくり	①子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実
	②子どもを地域全体で支える環境づくりの推進
(3) 特色ある教育環境の提供	①次世代を担う力を磨き高める教育の推進
	②将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【安全・安心なまちづくり】

基本的方向	具体的施策
(1) 将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進	① 防災・防犯対策の推進
	② 誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備
	③ 医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保
	④ 自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進
	⑤ 交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備
(2) ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり	① ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

## 6 基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

### 【雇用の確保・創出】

- ・ Society5.0 の実現に向けた AI、IoT、ロボット等の未来技術の進展による産業構造の転換を見据えた新たなビジネスモデル構築等を促進するとともに、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業の誘致や創業の支援等を通じて、将来に向けて安定的で質の高い「雇用の量」の確保・拡大に取り組みます。
- ・ サービス業等の誘致や新たな市場の創出等により、女性が更に活躍する場をつくり、女性が本市に魅力を感じ、住み続けることにつなげます。
- ・ 地域に根付いた産業の活力・生産性の向上、雇用のミスマッチ解消に向けた円滑な対応など、「雇用の質（安定した雇用形態・やりがいのあるしごとなど）」の確保・向上に取り組みます。
- ・ 主要産業である工業、商業の事業承継の円滑化を図るため、担い手の育成に取り組むとともに、地域の新たな産業を切り拓くような若者の育成等に取り組みます。
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等の誰もが役割を持ち活躍できる地域社会づくりに取り組みます。

#### ○ 数値目標の例

項目
市内就業者数
20 代女性雇用創出件数
新規求人数

#### ○ 基本的方向

##### (1) Society5.0 の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進

具体的施策	施策の方向
①未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出	・ AI、IoT、ロボット等の未来技術の進展により産業構造の転換期を迎えていることを踏まえ、新たなビジネスモデル構築による雇用創出を促進するため、成長分野への中小企業の積極的な参入や技術者の養成を支援します。
②AI・IoT等の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成	・ 次世代のビジネスリーダーを育成するため、地元の大学等と連携し、地域で起業する機運を醸成するとともに、若手経営者の育成を支援します。



(2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進

具体的施策	施策の方向
①若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進	・市外企業の本社機能移転や、製造業・物流業・商業施設・農工連携施設等の企業立地を誘導し、新たな雇用創出を図るため、産業団地等の産業基盤の整備を推進します。
②空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進	・新たな付加価値を生み出す創業等による地域経済の活性化を図るため、商店街の空き店舗や遊休資産等を活用した新たな出店等の支援や、マイクロクリエイションオフィスを活用した転入企業等の受入等を推進します。

(3) 女性が更に活躍する雇用の創出・確保

具体的施策	施策の方向
①女性が活躍しやすいサービス業等の誘致や魅力的なしごとの創出	・女性が更に活躍する雇用の創出を図るため、サービス業等の企業誘致や、交通利便性等の高い中心市街地へのコワーキングスペース等の整備を推進します。
②中小企業等における女性就業の促進	・中小企業等への女性の就業を促進するため、中小企業等の職場環境改善に向けた支援や、PR力の強化等を促進し、中小企業等の魅力創出を図ります。
③ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進	・女性がいつでも「しごと」にチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられる環境を実現するため、子育て中の夫婦に対する家庭と仕事の両立支援や、男性の家事・育児に対する意識改革、事業主・管理職等への働き方改革等を促進します。 ・「しごと」を希望する女性が、その能力と個性を十分に発揮し、更に活躍できる環境を実現するため、出産・育児により離職した女性の就職や資格取得に向けた支援の更なる充実を図ります。

(4) 地域産業の特色を活かした産業振興

具体的施策	施策の方向
①「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓やと雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の競争力を強化し、中小企業における安定した雇用を確保するため、中小企業における製品開発や技術開発、販路開拓等による経営基盤の強化に向けた取組を支援します。</li> </ul>
②市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・観光振興による地域経済の活性化を図るため、海、山などに恵まれた自然環境や、市の花「さくら」、ユネスコ無形文化遺産に登録された日立風流物等を活用した観光地域づくりの推進や、道の駅日立おさかなセンター等の魅力向上を図ります。</li> </ul>
③豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業の販路拡大等による地域経済の活性化を図るため、ブランド化や、付加価値を高める加工機能の強化を促進します。</li> <li>・農商工の経営の革新及び創業を促進するため、農商工連携等、異業種間の連携による6次産業化に向けた取組を支援します。</li> </ul>

(5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

具体的施策	施策の方向
①中小企業等における後継者や担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等の円滑な事業承継を図るため、次代を担う後継者の発掘・育成等に向けた基盤整備や、担い手となる人材育成等を支援します。</li> </ul>
②雇用のミスマッチ解消による就業促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用のミスマッチが生じている中小企業や介護・看護・保育サービス等への地元高校生や大学生等の定着を促進するため、各事業者の魅力創出やPRを促進するとともに、日立市版ハローワークを活用した就業支援等に取り組めます。</li> </ul>
③誰もが活躍できるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者、外国人等の誰もが居場所と生きがいを持って活躍できる地域社会を実現するため、地域企業における働きやすい環境整備の促進や、相談支援体制の構築、就労支援等を推進します。</li> <li>・在住外国人が安心して生活し、活躍できる環境を構築するため、分かりやすく役に立つ各種生活情報の提供や、日本語の学習支援等、外国人材の地域への定着に向けた受入支援、共生支援を推進します。</li> </ul>

## 7 基本目標2 新しい人の流れをつくる【転入促進・転出抑制】

- ・ 子育て世代等の若者の本市への移住・定住を促すため、魅力的な宅地整備等の促進や、スーパー、コンビニ、医療機関等の生活利便施設の立地誘導等の住環境の充実に取り組みます。
- ・ 交流人口の拡大、若者の定着を促進するため、総合力に優れているまちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションに取り組みます。
- ・ 地域課題の解決やにぎわい創出による地域経済の活性化を図るため、市内外の豊かな人材の積極的な定着・育成に取り組みます。

### ○ 数値目標の例

項目
人口の社会増減数
20～39歳の社会増減数
住み続けたいと思う市民の割合

### ○ 基本的方向

#### (1) 魅力的な住環境の確保等による若者の定住促進

具体的施策	施策の方向
①子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実	・良好な居住環境を創出し、子育て世代の定住を促進するため、宅地整備・賃貸住宅の再生・活用を進める事業者等への支援や、住宅を購入する若年夫婦世帯、子育て世帯等への定住支援の更なる充実に努めるとともに、市内の住まい情報を分かりやすく提供する仕組みを構築します。
②魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進	・まちの利便性とにぎわいを確保し、安心して暮らしつづけられるまちの実現による若者の定住・移住を促進するため、JR常磐線各駅やひたちBRT沿線等の土地利用を促進し、コンパクトで魅力的な住環境の形成に取り組みます。
③空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進	・限られた宅地を有効活用し、若者の定住促進等を図るため、空き家のリノベーション等による既存ストックを活用した住まいの創出、新たな活用等を促進するなど、魅力ある持続可能なまちづくりを推進します。
④若者の定住・UIJターンの促進	・若者の定住・UIJターンの促進を図るため、就職、転職等のそれぞれのステージに応じた各種支援を充実します。

(2) まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進

具体的施策	施策の方向
①新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信	<p>・本市のブランド力と認知度を高め、更なる交流人口の拡大、転入促進を図るため、地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、他市にはない魅力を創出するとともに、本市における暮らしやすさなどの魅力を一体的・効果的に発信するなど、ひたらしさの戦略的プロモーションを展開します。</p>
②シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成	<p>・本市への誇り・愛着を深め、若者の転出抑制を図るため、連綿と育まれてきた文化・伝統・産業等の本市の歴史を紐解き、本市の魅力を再認識する機会等を提供することで、ふるさと日立を愛する心を醸成するとともに、市民自らが本市の魅力を発信するような土壌づくりを推進します。</p>

(3) まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出

具体的施策	施策の方向
①交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化	<p>・中心市街地ののにぎわい創出による地域経済の活性化を図るため、日立シビックセンターやハレニコ等の施設を拠点としたイベントの開催・誘致を始め、既存施設等の更なる活用や施設間の連携強化を推進します。</p>
②自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大	<p>・まちの魅力向上による交流人口の拡大等を図るため、海、山、さくらなどの豊かな自然環境や、スポーツ・文化施設等の利活用を推進します。</p> <p>・地域の稼ぐ力の強化による更なる地域経済の活性化を図るため、地域や関係人口が主体となる仕組づくりや、資金を調達する取組を促進します。</p>
③地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出	<p>・地域課題を解決し、更なる地域の活性化を図るため、市外在住の本市出身者やふるさと寄附金の寄附者等、本市に関心を持っている方や関わりを持とうとしている方に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会、きっかけを提供し、将来的に事業展開のキーパーソンとなる関係人口を創出します。</p>

## 8 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる【子育て支援】

- ・ 子育て世代が不安のない暮らしの中で、「しごと」の希望をかなえ、子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援の更なる充実に取り組みます。
- ・ 女性の就業率の高まりなどによる多様化する保育ニーズに対応するため、子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 「ものづくりのまち」として培われた技術や精神とともに、郷土への愛着や伝統・文化等を基盤として、グローバルに活躍できるための基礎を育み、新たな価値を創造し、夢に向かって、未来を拓く人材の育成に取り組みます。

### ○ 数値目標の例

項目
20～39歳女性人口1,000人当たりの出生率
出生数
婚姻数

### ○ 基本的方向

#### (1) 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの「切れ目」のない支援

具体的施策	施策の方向
①若者の出会い・結婚応援	・ イベント等を通じた若者の出会いの場の創出や、結婚にかかる経済的負担を軽減する取組等を推進し、若者の出会い・結婚を応援します。
②産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり	・ 市内で安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、産婦人科や小児科における医師の確保等を推進します。
③ライフステージに応じた各種子育て支援	・ 子育て世代の希望をかなえるため、出産、子育て、教育等のライフステージに応じた負担軽減等を図る各種子育て支援を充実し、少子化対策を図ります。
④子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実	・ 子育て世代の誰もが各種サービスを楽しむよう、効果的な子育て情報の提供に努めます。 ・ 子育てにおける不安や負担感を解消するため、関係機関との連携による相談体制の充実を図るなど、子どもの発達、養育状況に応じた適切な支援が受けられる環境づくりを推進します。

(2) 子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくり

具体的施策	施策の方向
①子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実	・女性の就労増加により高まる保育サービス需要等に対応するため、施設環境の整備や保育士の確保に努めるとともに、小学生の放課後の居場所として、放課後児童クラブの拡充を推進します。
②子どもを地域全体で支える環境づくりの推進	・すべての子どもが地域で健やかに成長できるよう、子どもの孤食防止や健全育成に努めます。 ・子育てに対する親の負担を軽減するため、地域の互助で支え合う環境づくりを推進します。

(3) 特色ある教育環境の提供

具体的施策	施策の方向
①次世代を担う力を磨き高める教育の推進	・ものづくりのまちの特性を活かした教育の推進により、次世代を担う力を磨き高めるため、理数教育等の科学教育、外国語教育、環境教育の強化や、ICT機器を用いたプログラミング教育、情報教育等を推進します。
②将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進	・小、中学生の郷土愛を育むため、長い歴史の中で培われてきた文化・芸術・産業や本市の魅力等を理解・感動する心を養う体験活動等を推進します。 ・将来の地域を支える人材を育成するため、高等学校や産業界等と連携して地域課題の解決等を通じた探求的な学びを実現する取組を推進します。

## 9 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【安全・安心なまちづくり】

- ・ 市民が本市での生活やライフスタイルのすばらしさを実感し、安心して暮らせるような、魅力的なまちづくりに取り組みます。
- ・ 医療・介護・福祉等の地域生活を支えるサービスの確保や、地域コミュニティの担い手づくりなど、新しい時代に適応したまちづくりに取り組みます。

### ○ 数値目標の例

項目
住みやすいと思う市民の割合
「まち」に対する若者の継続居住意向

### ○ 基本的方向

#### (1) 将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進

具体的施策	施策の方向
①防災・防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 激甚化する自然災害に対応するため、災害時の広報手段や避難所機能、地域の防災体制の充実に努めます。</li> <li>・ 市民が安全に安心して暮らせるまちづくりをより一層推進するため、防犯カメラの設置を推進するとともに、LED化の推進を含めた防犯灯維持管理体制の充実に図り、また、市民の防犯意識の向上や地域の防犯活動を支える人材の育成等に努めます。</li> </ul>
②誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師や看護師等の医療資源が乏しいとされる県北地域において、市民がいつでも、安心して、身近な地域で必要な医療を受けられるよう、茨城県等と連携し、地域医療体制及び救急救護体制の更なる充実に図ります。</li> </ul>
③医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少による様々な課題に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、医療、介護、福祉等の地域を支えるサービスにおける人材の確保や、AI、IoT等の未来技術の活用による効率的・効果的なサービスの実現を推進します。</li> </ul>

具体的施策	施策の方向
④自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが自由に移動しやすいまちづくりを推進するため、ひたちBRTを基軸としたバス路線の再編や、鉄道を含めた公共交通ネットワークの形成を図るとともに、IoT、AIを活用したMaaS*などの新たなモビリティサービスの導入や自動走行等の新技術の活用を推進します。</li> </ul>
⑤交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年の課題である交通渋滞の解消や、都市アクセスの向上を図るため、各道路整備やJR常磐線の混雑解消対策など、市民の利便性向上や、地域経済基盤強化に資するインフラ整備等を促進します。</li> </ul>

※MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）

・スマートフォン等から検索～予約～支払を一度に行えるようにし、ユーザーの利便性を大幅に高めたり、移動の効率化により都市部での交通渋滞や環境問題、地方での交通弱者対策などの問題の解決に役立てようとする考え方の上に立っているサービス（総務省のウェブサイトから引用）

(2) ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

具体的施策	施策の方向
①ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代や子どもの安心感につながり、高齢者も含めた全世代にとって快適で魅力的なまちとなるよう、誰もが役割を持つ支え合いの地域コミュニティづくりを推進します。</li> <li>・地域社会の担い手を確保するため、地域に潜在する人材の掘り起こし等を推進します。</li> </ul>